第82回

定時株主総会
招集ご通知

開催日時	**2018年6月28日（木曜日）午前10時** 受付開始：午前９時
開催場所	東京都中野区中野四丁目10番1号 **中野セントラルパーク イースト** **栗田工業株式会社 10階会場** （末尾案内図ご参照）
議　　案	第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役12名選任の件 第３号議案　補欠の監査役1名選任の件

株主総会当日にご出席いただけない株主様

同封の議決権行使書の郵送またはインターネット等により議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。
詳しくは4ページをご覧ください。

―― 議決権行使期限 ――
2018年6月27日（水曜日）午後5時15分まで

栗田工業株式会社

証券コード：6370

目　次

招集ご通知	第82回定時株主総会招集ご通知	3
	議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	第1号議案　剰余金処分の件	5
	第2号議案　取締役12名選任の件	6
	第3号議案　補欠の監査役1名選任の件	14
	＜ご参考＞　コーポレートガバナンスについて	16
（添付書類）事業報告	1.当社グループの現況に関する事項	20
	2.当社の株式に関する事項	33
	3.会社役員（当社）に関する事項	35
	4.会計監査人の状況	39
	5.取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制	40
連結計算書類	連結貸借対照表	47
	連結損益計算書	48
	連結株主資本等変動計算書	49
計算書類	貸借対照表	50
	損益計算書	51
	株主資本等変動計算書	52
監査報告	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	53
	会計監査人の監査報告	54
	監査役会の監査報告	55
トピックス	第82期の主な活動	57
	「クリタグループの理念体系」を制定	59
	株主優待制度のご案内	61
	株主メモ	62

今回の招集ご通知より、巻末にトピックスを掲載し、クリタグループの取り組みをご紹介しております。本トピックスの掲載に伴い、「クリタ株主通信」（例年６月末発送）の発行は取り止めさせていただくことといたしました。なお、「クリタ株主通信（第２四半期）」は引き続き11月末に発送を予定しております。

ごあいさつ

株主の皆様には、平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申しあげます。第82回定時株主総会を6月28日（木）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案および2017年度の事業の概要につき、ご説明申しあげますのでご覧くださいますようお願い申しあげます。

2018年6月

代表取締役社長

門田道也

企業理念

「“水” を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」

水を通じて、社会との共通価値を創造することで、自然環境と人間社会の共存、共栄に貢献していく。

水の本質を深く、広く探究することによって、水の新しい機能、価値を生み出していく。

社員一人ひとりがお客様の視点に立ち、クリタの独自の技術、商品、サービスを駆使し、お客様の水と環境の課題解決に邁進していく。

証券コード 6370
2018年6月8日

株主の皆様へ

東京都中野区中野四丁目10番1号
栗田工業株式会社
代表取締役社長　**門田 道也**

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、4ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、**2018年6月27日（水曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬具

記

1．日　　時　**2018年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）**

2．場　　所　**中野セントラルパーク イースト 栗田工業株式会社 10階会場**
東京都中野区中野四丁目10番1号（末尾案内図ご参照）

3．目的事項

報告事項
1．第82期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第82期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　補欠の監査役１名選任の件

4.　その他株主総会招集に関する決定事項

議決権行使書面およびインターネット等による行使が重複した場合について
当社に最後に到達したものを有効といたします。ただし、議決権行使書面とインターネット等による行使が同日に到着した場合は、インターネット等による行使を有効といたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、議決権を行使することができる株主以外の方は、ご入場になれません。

◎連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表は、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、**当社ウェブサイト**に掲載した連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表は、監査役および会計監査人が監査した書類であり、その監査報告書は本招集ご通知に添付のとおりです。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

当社ウェブサイト	http://ir.kurita.co.jp/shareholders_information/shareholder_meeting/index.html

【ご案内】定時株主総会終了後、株主説明会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、**以下の1）、2）、3）の行使方法**をご参照いただきご行使くださいますようお願い申しあげます。

1）株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時　：2018年6月28日（木曜日）午前10時

2）郵　　送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

行　使　期　限　：2018年6月27日（水曜日）午後5時15分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

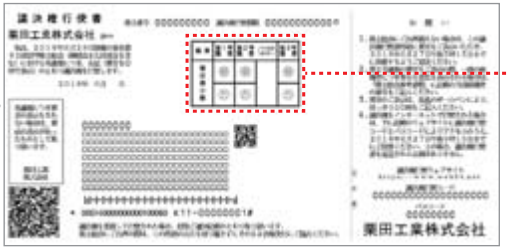

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案　第3号議案

- ▶賛成の場合：「賛」の欄に○印を
- ▶反対の場合：「否」の欄に○印を

第2号議案

- ▶全員賛成の場合：「賛」の欄に○印を
- ▶全員反対の場合：「否」の欄に○印を
- ▶一部の候補者を反対される場合：「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号を右枠内にご記入ください。

※ 当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

3）インターネット

当社指定の議決権行使ウェブサイト **https://www.web54.net**
にて議案に対する賛否をご入力ください。

行　使　期　限　：2018年6月27日（水曜日）午後5時15分受付分まで

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

■三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**[電話]0120−652−031（受付時間 9:00〜21:00）**

■その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様：お取引のある証券会社

② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）：
三井住友信託銀行 証券代行事務センター**[電話]0120−782−031（受付時間 9:00〜17:00 土日休日を除く）**

議決権行使のお取り扱いについて

■議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の2018年6月27日（水曜日）午後5時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

■複数回、議決権行使をされた場合は、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

■インターネット等と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等による行使を有効といたします。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への安定配当の継続を基本方針としております。連結配当性向は30％から50％を目安とし、毎年の業績推移に柔軟に対応するため、直近5年間通算での連結配当性向により判断し、増配を継続して株主還元に努めたいと考えております。

当期の期末配当金につきましては、1株につき1円増配の26円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき1円増配の26円をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり52円、連結配当性向は32.6％となります。

1．配当財産の種類	金　銭	
2．株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式１株につき	金26円
	総　額	2,927,804,412円
3．剰余金の配当が効力を生じる日	2018年6月29日	

〈ご参考〉１株あたり配当金額の推移

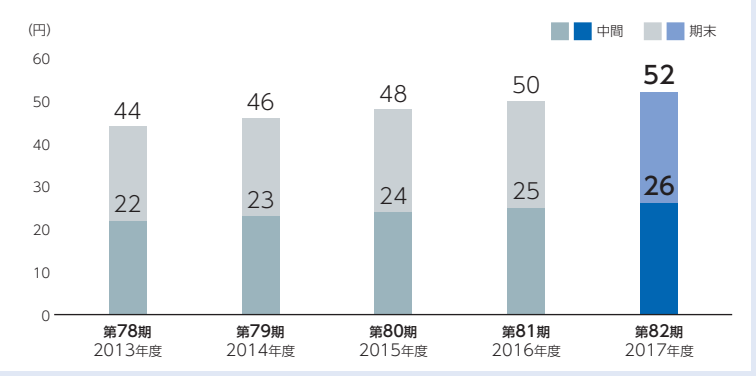

第2号議案　取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役10名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、2名を増員し、取締役12名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。具体的には、取締役を増員することにより、近年の欧州・米国での水処理薬品事業の買収等により拡大した海外事業の管理強化、ならびに国内事業の収益性改善に向けたサービス契約型ビジネスの拡大を図ってまいります。なお、取締役候補者は次のとおりであり、15ページに記載の取締役・監査役候補者の指名に関する方針・手続に従って指名しております。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当					取締役会出席状況	取締役在任年数（本株主総会終結時）
1	飯岡光一（いいおか こういち）	取締役会長	グローバル事業管掌	再任			100%（12回/12回）	9年
2	門田道也（かどた みちや）	代表取締役 取締役社長	—	再任			100%（12回/12回）	4年
3	伊藤潔（いとう きよし）	代表取締役 専務取締役	経営企画本部長	再任			100%（12回/12回）	9年
4	名村生人（なむら たかひと）	常務取締役	ソリューション推進本部長	再任			100%（12回/12回）	7年
5	兒玉利隆（こだま としたか）	常務取締役	第二営業本部長 兼　プラント事業管掌	再任			100%（12回/12回）	4年
6	山田義夫（やまだ よしお）	常務取締役	第一営業本部長 兼　ケミカル事業管掌	再任			100%（12回/12回）	4年
7	江尻裕彦（えじり ひろひこ）	取締役	グループ生産本部長	再任			100%（12回/12回）	2年
8	小林敏美（こばやし としみ）	執行役員	第一営業本部 東日本営業部門長	新任			—	—
9	鈴木恭男（すずき やすお）	執行役員	グローバル営業本部長	新任			—	—
10	武藤幸彦（むとう ゆきひこ）	執行役員	グループ管理本部長	新任			—	—
11	森脇亞人（もりわき つぐと）	社外取締役	—	再任	社外	独立	100%（12回/12回）	3年
12	杉山涼子（すぎやま りょうこ）	社外取締役	—	再任	社外	独立	88.8%（8回/9回）	1年

(注)当社は、当事業年度において、取締役会を12回開催しております。
なお、杉山涼子氏の出席状況については、2017年6月29日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

新任　新任取締役候補者
再任　再任取締役候補者
社外　社外取締役候補者
独立　東京証券取引所の定めにもとづく独立役員

候補者番号 1

飯岡光一（いいおか こういち）

（1953年3月5日生・満65歳）　再任

所有する当社の株式数
24,700株

取締役在任年数
9年
（本総会終結時）

取締役会出席状況
100%（12回/12回）

▶ 略歴、当社における地位および担当

1975年 4月　当社入社
1998年 1月　水処理事業部石油プロジェクトグループリーダー
2003年 4月　カスタマー・サービス事業本部ケミカル第一事業部営業一部長
2005年 6月　当社執行役員
2005年 6月　カスタマー・サービス事業本部ケミカル第一事業部長
2007年 6月　当社取締役
2009年 6月　プラント第一営業本部水処理部門長
2011年 6月　当社取締役退任
2011年 6月　クリテックサービス株式会社代表取締役社長
2013年 6月　当社常務取締役
2013年 6月　ケミカル事業本部長
2016年 4月　当社代表取締役専務取締役
2017年 4月　グローバル事業本部長兼　ケミカル事業管掌
2018年 4月　当社取締役会長兼　グローバル事業管掌（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

飯岡光一氏は、水処理薬品事業の営業部門、国内外のグループ会社代表者等の要職を歴任し、2013年6月からは水処理薬品事業を統括しております。2007年6月に取締役、2013年6月から常務取締役、2016年4月から代表取締役専務取締役、2018年4月からは取締役会長に就任しました。欧州、北米でM&Aにより水処理薬品事業を飛躍的に拡大させ、2017年4月からはグローバル事業本部長として当社グループの海外展開を主導しており、グローバルな視点による当社取締役会の機能強化を期待できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

門田道也（かどた みちや）

（1959年2月16日生・満59歳）　再任

所有する当社の株式数
11,200株

取締役在任年数
4年
（本総会終結時）

取締役会出席状況
100%（12回/12回）

▶ 略歴、当社における地位および担当

1983年 4月　当社入社
2006年 4月　経営企画室業務革新部長
2008年 4月　監査室長
2012年 4月　管理本部財務経理部長
2013年 6月　当社執行役員
2014年 6月　当社取締役
2014年 6月　管理本部長
2016年 4月　当社代表取締役社長（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

門田道也氏は、財務経理等の内務部門を中心とした経歴を持ち、2014年6月から管理部門を統括するとともに、欧州の水処理薬品事業の買収において統合責任者として買収事業の統合を短期間で完了させました。2014年6月に取締役、2016年4月からは代表取締役社長に就任し、ＩＴ戦略の実行や組織改革をはじめ当社グループ全体の改革に向けて強いリーダーシップを発揮しています。

候補者番号 3

伊藤 潔（いとう きよし）

（1956年3月8日生・満62歳）　再任

所有する当社の株式数
29,600株

取締役在任年数
9年
（本総会終結時）

取締役会出席状況
100%（12回/12回）

▶ 略歴、当社における地位および担当

1979年 4月　当社入社
2000年 4月　管理本部法務部長
2003年 6月　管理本部人事厚生部長
2007年 6月　当社執行役員
2009年 6月　当社取締役
2009年 6月　管理本部長
2013年 6月　当社常務取締役
2013年 6月　経営企画室長
2016年 4月　管理本部長
2018年 4月　当社代表取締役専務取締役（現任）
2018年 4月　経営企画本部長（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

伊藤潔氏は、人事、法務等の内務部門の要職を歴任した後、2013年6月から経営企画室長として当社グループの企業体質改善および企業価値の向上に努め、2016年4月から管理本部長、2018年4月からは経営企画本部長を務めております。2009年6月に取締役、2013年6月から常務取締役、2018年4月からは代表取締役専務取締役に就任しました。専門性の高い知識と経験を活かし、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化が期待できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

名村 生人（なむら たかひと）

（1953年11月27日生・満64歳）　再任

所有する当社の株式数
16,500株

取締役在任年数
7年
（本総会終結時）

取締役会出席状況
100%（12回/12回）

▶ 略歴、当社における地位および担当

1977年 4月　当社入社
2000年 1月　水処理事業部広島支店
　　水処理営業部長
2008年 4月　ケミカル事業本部第三部門
　　大阪営業部長
2009年 4月　当社執行役員
2009年 4月　ケミカル事業本部第三部門長
2011年 6月　当社取締役
2012年 4月　ケミカル事業本部営業第一部門長
2014年 6月　開発本部長
2016年 4月　当社常務取締役（現任）
2018年 4月　ソリューション推進本部長（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

名村生人氏は、水処理薬品事業の営業部門の要職を歴任した後、2014年6月からは研究開発部門を統括し、当社グループの競争力を高める新商品・新技術の開発を推進しております。2011年6月に取締役、2016年4月に常務取締役に就任しました。豊富な営業経験と開発の視点を活かし、ソリューションビジネスによる競争力向上と市場拡大に向けた当社取締役会の機能強化を期待できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

兒玉 利隆（こだま としたか）

（1955年2月3日生・満63歳）　再任

所有する当社の株式数
10,700株

取締役在任年数
4年
（本総会終結時）

取締役会出席状況
100%（12回/12回）

▶ 略歴、当社における地位および担当

1977年 4月　当社入社
2000年 4月　環境事業部環境営業一部長
2009年 1月　栗田超純水設備（上海）有限公司 董事長（総経理）
2009年12月　プラント第二営業本部水供給部門 水供給部長
2011年 4月　当社執行役員
2011年 4月　プラント事業本部水処理装置部門長
2012年 4月　プラント事業本部長付（中国統括）
2013年 6月　プラント事業本部海外部門長
2014年 6月　当社取締役
2014年 6月　プラント事業本部国内第一部門長 兼　水供給部門長
2015年 4月　プラント事業本部プラント部門長
2016年 4月　当社常務取締役（現任）
2016年 4月　プラント事業本部長
2017年 4月　第二営業本部長 兼　プラント事業管掌（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

兒玉利隆氏は、水処理装置事業の国内外の営業部門、国外グループ会社代表者等の要職を歴任した後、2016年4月から水処理装置事業を統括し、ビジネスモデルの変革を推進しております。2014年6月に取締役、2016年4月から常務取締役に就任しました。水処理装置事業に関わる豊富な知見と経験を活かし、当社取締役会の機能強化が期待できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

山田 義夫（やまだ よしお）

（1958年6月18日生・満60歳）　再任

所有する当社の株式数
12,700株

取締役在任年数
4年
（本総会終結時）

取締役会出席状況
100%（12回/12回）

▶ 略歴、当社における地位および担当

1982年 4月　当社入社
2004年 4月　カスタマー・サービス事業本部 ケミカル第一事業部紙パプロジェクト グループリーダー
2010年 4月　ケミカル事業本部第三部門 名古屋営業部長
2011年 6月　当社執行役員
2011年 6月　ケミカル事業本部業務部長
2013年 6月　ケミカル事業本部営業第二部門長
2014年 6月　当社取締役
2016年 4月　ケミカル事業本部営業第一部門長
2017年 4月　第一営業本部長
2018年 4月　当社常務取締役（現任）
2018年 4月　第一営業本部長 兼　ケミカル事業管掌（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

山田義夫氏は、水処理薬品事業の営業および技術開発職を経て、営業部門の要職を歴任しました。2017年4月から水処理薬品事業を統括するとともに、水処理薬品と水処理装置のメンテナンスを融合したサービス事業の強化を推進しております。2014年6月に取締役、2018年4月からは常務取締役に就任しました。水処理薬品に関わる幅広い知見と経験を活かし、当社取締役会の機能強化が期待できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

江尻 裕彦（えじり ひろひこ）

（1962年10月6日生・満55歳）　再任

所有する当社の株式数
6,600株

取締役在任年数
2年
（本総会終結時）

取締役会出席状況
100%（12回/12回）

▶ 略歴、当社における地位および担当

1985年 4月　当社入社
2005年 4月　クリタ・ヨーロッパ GmbH 代表
2011年 4月　ケミカル事業本部第二部門 コンビナート営業部長
2014年 4月　当社執行役員
2014年 6月　ケミカル事業本部営業第一部門長
2016年 4月　経営企画室長
2016年 6月　当社取締役（現任）
2018年 4月　グループ生産本部長（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

江尻裕彦氏は、水処理薬品事業の営業部門、国外グループ会社代表者等の要職を歴任した後、2016年4月から経営企画室長として当社グループの事業領域の拡大や収益構造の変革を推進し、2018年4月からはグループ生産本部長を務めております。2016年6月に取締役に就任しました。豊富な経験と実績を活かし、グループの事業拡大と企業体質改善に向けた当社取締役会の機能強化を期待できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 8

小林 敏美（こばやし としみ）

（1958年7月12日生・満59歳）　新任

所有する当社の株式数
3,400株

取締役在任年数
－

取締役会出席状況
－

▶ 略歴、当社における地位および担当

1982年 4月　栗田整備株式会社（注）入社
2005年 4月　当社カスタマー・サービス事業本部 メンテナンス事業部東京営業二部長
2011年 4月　当社執行役員（現任）
2011年 4月　プラント事業本部メンテナンス部門長
2017年 4月　第一営業本部第一部門長
2018年 4月　第一営業本部東日本営業部門長（現任）

（注）栗田整備株式会社は1997年に当社と合併いたしました。

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

小林敏美氏は、水処理装置事業およびそのメンテナンス事業の営業部門の要職を歴任し、2017年4月からは水処理薬品と水処理装置のメンテナンスを融合した営業部門の責任者として事業拡大を推進しております。
メンテナンスを中心としたサービス事業の幅広い知見と経験を活かし、当社取締役会の機能強化を期待できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 9

鈴木 恭男（すずき やすお）

（1959年8月16日生・満58歳）

新 任

所有する当社の株式数
1,900株

取締役在任年数
－

取締役会出席状況
－

▶ 略歴、当社における地位および担当

1997年12月　当社入社
2005年 4月　当社カスタマー・サービス事業本部
　　ケミカル第一事業部
　　鉄鋼・石油プロセス部長
2011年 4月　クリタ・ヨーロッパ GmbH代表
2014年 4月　当社執行役員（現任）
2017年 4月　グローバル事業本部営業部門長
2018年 4月　グローバル営業本部長（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

鈴木恭男氏は、水処理薬品事業の技術開発職を経て、国外グループ会社代表者を歴任しました。欧州の水処理薬品事業の買収では、統合会社を経営し、買収事業を軌道に乗せ、2017年4月からは海外事業の営業部門の責任者として当社グループの海外展開を推進しております。グローバルな視点と経験を活かし、当社取締役会の機能強化を期待できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。

（注）候補者 鈴木恭男氏の戸籍上の氏名は、八田恭男（はったやすお）であります。

候補者番号 10

武藤 幸彦（むとう ゆきひこ）

（1959年6月19日生・満59歳）

新 任

所有する当社の株式数
2,700株

取締役在任年数
－

取締役会出席状況
－

▶ 略歴、当社における地位および担当

1991年10月　当社入社
2005年 6月　当社管理本部財務経理部長
2012年 4月　当社管理本部人事厚生部長
2014年 4月　当社管理本部総務部長
2016年 4月　当社執行役員（現任）
2018年 4月　当社グループ管理本部長（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

武藤幸彦氏は、財務経理、人事等の内務部門の要職を歴任しました。2014年4月に総務部長となり、内務部門の業務合理化、グループの事業継続マネジメント整備等を推進し、2018年4月からは管理部門を統括しています。グループの経営管理に関わる豊富な知識と経験を活かし、当社取締役会の機能強化が期待できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 11

森脇 亞人（もりわき つぐと）

（1943年9月10日生・満74歳）

再任
社外
独立

所有する当社の株式数
3,300株

取締役在任年数
3年
（本総会終結時）

取締役会出席状況
100%（12回/12回）

▶ 略歴、当社における地位および担当

1967年 4月　株式会社神戸製鋼所入社
1996年 6月　同社取締役
1999年 6月　同社常務取締役
1999年10月　コベルコ建機株式会社 代表取締役社長
2002年 6月　株式会社神戸製鋼所　代表取締役副社長
2004年 6月　神鋼商事株式会社　代表取締役社長
2010年 6月　同社相談役
2012年 6月　同社退任
2015年 6月　当社取締役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 社外取締役候補者とした理由

森脇亞人氏は、「もの作り」や「企業改革」への深い造詣を持つ人材であり、その知識および他社の代表取締役等を歴任した経験を活かして社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性および透明性を高めることができる人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。

▶ 社外取締役候補者に関する特記事項

・神戸製鋼グループは当社グループの取引先ですが、その取引額は当社の連結売上高の0.2%未満であり、主要な取引先には該当しません。
・当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。本議案が承認可決され、同氏が再任された場合、引き続き同契約を締結する予定であります。
・当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者番号 12

杉山 涼子（すぎやま りょうこ）

（1955年7月27日生・満62歳）

再任
社外
独立

所有する当社の株式数
400株

取締役在任年数
1年
（本総会終結時）

取締役会出席状況
88.8%（8回/9回）

▶ 略歴、当社における地位および担当

1996年 5月　株式会社杉山・栗原環境事務所設立 代表取締役
2007年 8月　同社取締役（現任）
2010年 4月　富士常葉大学（現　常葉大学） 社会環境学部教授
2010年 6月　レシップホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員（現任）
2014年 5月　株式会社岐阜新聞社 社主・取締役会長（現任）
2015年 6月　株式会社UACJ　社外取締役（現任）
2016年 1月　一般財団法人岐阜杉山記念財団（現　公益財団法人岐阜杉山記念財団） 理事長（現任）
2017年 6月　当社取締役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

株式会社岐阜新聞社　社主・取締役会長
レシップホールディングス株式会社　社外取締役監査等委員
株式会社UACJ　社外取締役
公益財団法人岐阜杉山記念財団　理事長

▶ 社外取締役候補者とした理由

杉山涼子氏は、環境・廃棄物に関する専門家であり、上場会社の社外取締役等を歴任しております。当社と異なる社外の視点から当社の経営をチェックでき、合理性および透明性を高めることができる人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。

▶ 社外取締役候補者に関する特記事項

・UACJグループは当社グループの取引先ですが、その取引額は当社の連結売上高の0.1%未満であり、主要な取引先には該当しません。また、レシップホールディングスグループは当社グループの取引先ではありません。
・当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。本議案が承認可決され、同氏が再任された場合、引き続き同契約を締結する予定であります。
・当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

（注）1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の年齢は、本総会時のものであります。

第3号議案　補欠の監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査役として辻佳宏氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

辻（つじ）　佳（よし）宏（ひろ）　（1961年6月7日生・満57歳）　社　外

▶ 略歴

1994年　4月　弁護士登録
2001年　6月　第一中央法律事務所　共同設立（現在に至る）
2006年　6月　当社補欠監査役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

第一中央法律事務所　弁護士

▶ 補欠の社外監査役候補者とした理由

辻佳宏氏は、弁護士としての専門的知見および豊富な企業法務の見識を有しており、当社の監査に反映させるため補欠の社外監査役候補者といたしました。

▶ 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項

・辻佳宏氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、弁護士としての専門的知見および充分な企業法務の見識を有し、監査についても職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

▶ 所有する当社の株式数

0株

（注）1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
　　2. 候補者の年齢は、本総会時のものであります。

以　上

〈ご参考〉取締役・監査役候補者の指名に関する方針・手続

1）取締役・監査役候補者の指名に関する方針

取締役の人数は3名以上とし、そのうち2名以上を社外取締役で構成し、取締役会の独立性と客観性を確保すること、ならびに取締役会の構成は、業務執行に対する実効性の高い監督機能を発揮するため、各事業分野、経営企画、財務・会計、法務、技術等の高い専門性を有する人材で構成し、取締役会全体で意思決定に必要な知識・経験を補完する体制とすることを方針としています。また、監査役の人数は、3名以上かつそのうちに財務・会計に関する専門性を有する者が1名以上とすることを方針としています。

2）取締役・監査役候補者の指名に関する手続

取締役会議長は、取締役候補者、代表取締役候補者および役付取締役候補者ならびに監査役候補者について、取締役会に提案する際、あらかじめ指名・報酬諮問会議に諮問します。取締役会は、指名・報酬諮問会議の答申を踏まえ、推薦理由を明確にした上で取締役候補者、代表取締役候補者および役付取締役候補者推薦ならびに監査役候補者推薦の議案を審議のうえ候補者を指名します。監査役候補者議案を取締役会に付議する際には、あらかじめ監査役会の同意を得るものとします。

〈ご参考〉当社の独立性判断基準について

独立社外取締役候補者選定における独立性の判断基準は、独立社外取締役候補者本人またはその近親者※1が次の各号に該当しないこととします。

a. 現在および過去10年以内の、当社または当社の子会社の業務執行者
b. 現在および過去1年以内に、当社を主要な取引先とする者※2またはその業務執行者
c. 現在および過去1年以内の、当社の主要な取引先※3またはその業務執行者
d. 現在および過去1年以内に、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産※4を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
e. 現在の、当社の主要株主※5またはその業務執行者
f. 現在、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（ただし本人のみ）
g. 現在、当社が寄付を行っている先の業務執行者（ただし本人のみ）

※1「近親者」とは、二親等以内の親族をいいます。
※2「当社を主要な取引先とする者」とは、当社との取引における売上高が当該取引先の連結売上高の2%以上を占めるものをいいます。
※3「当社の主要な取引先」とは、当該取引先との取引における売上高が当社の連結売上高の2%以上を占めるもの、または当該取引先からの借入金額が当社連結総資産の1%以上を占めるものをいいます。
※4「多額の金銭その他の財産」とは、役員報酬以外の年間1,000万円以上の金銭その他の財産のことをいいます。
※5「当社の主要株主」とは、当該株主の保有する議決権が当社議決権の10%以上を占めるものをいいます。

〈ご参考〉コーポレートガバナンスについて

1. コーポレートガバナンスに関する方針

(1) 基本的な考え方

当社および連結子会社（以下「クリタグループ」といい、当社単体の場合は「当社」といいます）は、「“水”を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」という企業理念のもと、水と環境の分野における事業活動を通じて広く社会に貢献することを目指しています。顧客、取引先、従業員、株主、地域社会といったさまざまなステークホルダーの権利や立場を尊重しその期待に応えながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていきます。このために、クリタグループは透明・公正かつ迅速・果断な意思決定ならびに実効性の高い経営の監督の実現を目的として、コーポレートガバナンスの確立に努めていきます。

(2) 基本方針

1) 株主の権利･平等性の確保

クリタグループは、株主が株主総会議決権等の権利を適切に行使することができる環境の整備に努めるとともに、少数株主や外国人株主を含む株主の権利の実質的な平等性を確保するために、株主の権利行使に必要な情報を適時、適確に提供します。

2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

クリタグループは、法令遵守および社会倫理に基づいた行動を全ての企業活動の前提とし、サステナビリティをめぐる課題に適切に対応しながら、取締役会のリーダーシップのもとで顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な協働に努めます。

3) 適切な情報開示と透明性の確保

クリタグループは、監査役会、監査役、および会計監査人が監査を適正に行うことができる環境を整備します。また、会社法および金融商品取引法等の情報開示に係る関係法令ならびに東京証券取引所の定める適時開示規則に従って情報開示を行うほか、株主・投資家のクリタグループに対する理解促進に有効と思われる財政状態および経営成績等の財務情報ならびに経営戦略および資本効率に関する方針等の情報について積極的かつ公平に開示します。

4) 取締役会および監査役会等の責務

取締役会は、株主に対する受託者責任および説明責任を果たし、企業価値の向上、収益力・資本効率等の改善を図るために、企業戦略の方向付け、重要な業務執行の決定、経営全般に対する監督、適切なリスクテイクを支える内部統制およびリスク管理等の強化を行います。

監査役および監査役会は、株主に対する受託者責任を果たし、独立した客観的な立場から適切な監査を行い意見を表明します。

5) 株主･投資家との対話

クリタグループは、株主を尊重した経営を志向し、株主･投資家に対し適時･適切に情報提供するとともに株主･投資家との建設的な対話に努めます。

なお、詳細は、下記の当社ホームページを通じて社外に開示しております。
(http://ir.kurita.co.jp/corporate_governance/governance_policies/index.html)

2. 当社のコーポレートガバナンス体制および概要図

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会では企業理念のもと当社グループの持続的な成長に資する戦略的な方向付けを行い、重要な業務執行の決定および業務執行の監督を行っています。経営会議では、取締役会がより高度な意思決定を行うことを支援するため、取締役会からの権限委譲を受けて業務執行を行っています。

取締役の報酬および取締役・監査役候補者の指名にあたっては、決定プロセスの透明性を高めるため、社外取締役および社外監査役を中心メンバーとする指名・報酬諮問会議を設置しています。

また、会社の経営課題解決を推進する全社横断の組織としてE&S(Environmental&Social)委員会・投資委員会・各種委員会を設置しています。

監査役は、監査役会で定めた監査方針や監査計画等に基づき監査役監査を実施するとともに、取締役会のほか、経営会議およびE&S委員会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

(2018年3月31日現在)

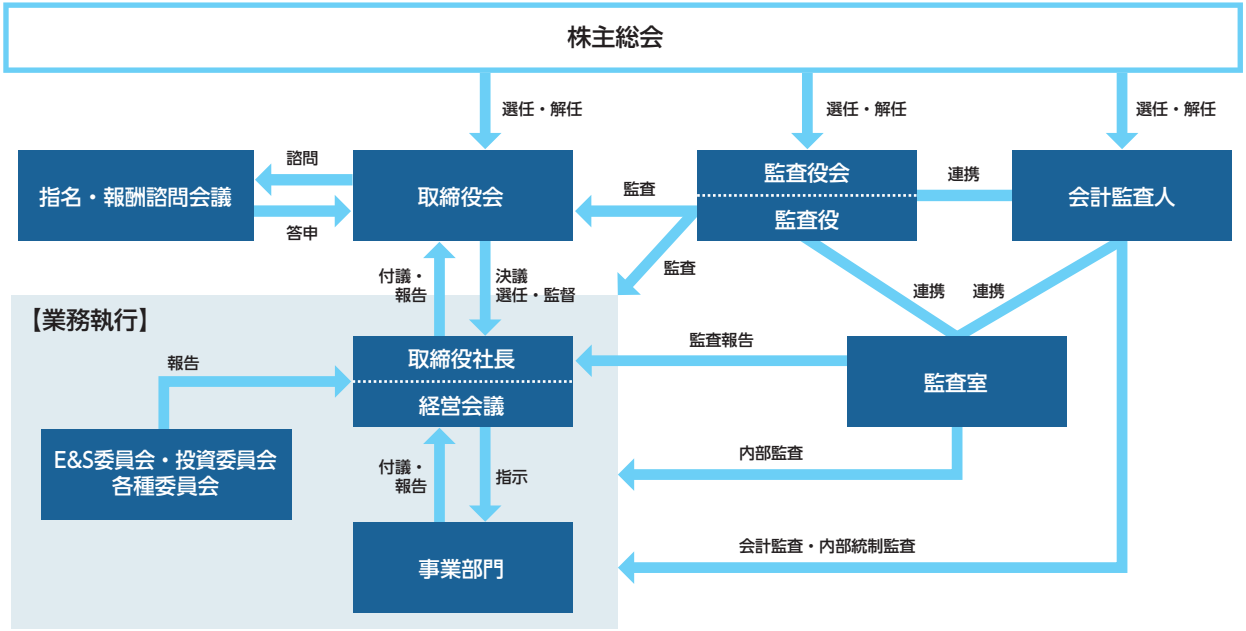

3. 取締役会の実効性評価

全取締役･監査役が取締役会の実効性の分析･評価を行い、取締役会において評価結果を審議しました。評価の手法は、記名式のアンケートを実施し、集計結果に関する取締役会の議論を経て取締役会の実効性の評価および問題点の抽出を行い、今後の課題･施策を取締役会で決定しました。評価項目は、①取締役会の役割･責務、②社外取締役･監査役との連携、③取締役会の構成、④取締役会の運営、⑤個々の取締役･監査役の貢献、⑥株主との対話、の6分野で構成し、対象期間は2017年1月～12月までの1年間としました。評価結果は、全取締役･監査役における自己評価の平均が6分野とも概ね良好な結果であり、取締役会の実効性は確保されています。「個々の取締役･監査役の貢献」、「取締役会の運営」の評価は高く、社内取締役、社外取締役、監査役における評価のばらつきも少ないものでした。一方、「取締役会の役割・責務」の一部のアンケート項目においては、他の項目と比較して評価が相対的に低く、特に社外取締役からの評価が低いものとなりました。これらの評価を改善するため、2018年度に取り組む課題と施策を決定しました。

（課題）

取締役後継者の選定に関し、より踏み込んだ議論を行う必要があります。

（施策）

① 取締役後継者の育成や評価に関する諸施策を体系的に整備します。

② 取締役後継者の選定、評価に関し、指名・報酬諮問会議への事前情報の提供と、同会議の答申内容に基づく取締役会での審議内容の充実を図ります。

4. コーポレートガバナンスへの取り組み実績

（1）長期的な企業価値向上に向けた理念体系および経営戦略の刷新

新中期経営計画策定にあたり、中期のあるべき姿をより明確に捉え直すため、企業ビジョンを再定義するとともに、企業理念の体系全体を見直しました。さらに、CSR（Corporate Social Responsibility）を経営戦略の中核に位置付け、CSRの重点領域を特定した上で2030年を目標年次とする「CSRに関する方針」を制定するなど、経営環境の変化を踏まえ今後の当社グループの中長期的成長に向けた方向性を明確化しました。

（2）投資委員会の設置

取締役会における議論をより質の高いものに集中させるために、2017年4月に投資委員会を設置しました。取締役会または経営会議に付議する投資・融資案件を審査するとともに、取締役・監査役への審査結果や主要論点の報告を行っています。委員会メンバーは、グループ管理本部本部長補佐を委員長とし、その他投資案件の審議に必要な知見を持つ社内専門家で構成しました。2017年度は21件を審査し、これにより取締役・経営会議の議論の質の向上に寄与しました。

(3) 政策保有株式の売却

当社は取引関係の強化などの目的のため政策保有株式として上場株式を保有することがあります。また、政策保有株式毎に中長期的な経済合理性および保有先との関係性を定期的または必要に応じて適時に検証し、保有の適否を見直しています。2017年度取締役会で見直しを決議し、9銘柄を売却しました。

事業報告（2017年4月１日から2018年3月31日まで）

1. 当社グループの現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、欧米景気の着実な回復と中国をはじめとするアジア諸国の景気の持ち直しにより、総じて堅調に推移しました。

国内経済は、個人消費の持ち直しや海外経済の回復に伴う企業収益の改善により景気回復の動きが続きました。

当社グループを取り巻く市場環境は、国内においては、輸出の回復や需要の持ち直しなどにより製造業の生産活動は回復基調が続き、設備投資も堅調に推移しました。海外においては、東アジアの電子産業を中心に設備投資が活発化しました。

このようななか、当社グループは「顧客に最良のソリューションを提供することにより顧客親密性を高める」という基本方針のもと、海外事業基盤の拡充と収益性の改善に向けたサービス事業の開発に注力しました。

海外事業基盤の拡充については、米国では、新たに当社グループの一員となったフレモント・インダストリーズ，LLCと既存の米国子会社であるクリタ・アメリカInc.とが協働しシナジー発揮に向けた取り組みを進めました。欧州では、クリタ・ヨーロッパ GmbHの紙・パルプ向けプロセス薬品の生産能力強化のため、フランスのAkzo Nobel社から生産拠点を取得しました。アジアでは、韓国におけるソリューション提供力強化に向けて持分法適用関連会社の㈱韓水の株式を追加取得し、連結子会社としました。サービス事業の開発については、当社が保有する水処理装置と水処理薬品の要素技術を組み合わせた、水の再利用に貢献する標準型排水回収システムを用いたビジネスモデルの開発に取り組みました。また、IT・センシング技術を活用した競争力のある商品・サービスの開発とその市場展開や、環境負荷低減、省エネルギー、生産性向上など顧客の課題解決に貢献する提案営業を継続的に推進しました。

結果として、当期の受注高は251,447百万円（前期比15.0%増）、売上高は236,815百万円（前期比10.6%増）となりました。利益につきましては、営業利益は22,475百万円（前期比15.5%増）、経常利益は22,104百万円（前期比10.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、17,897百万円（前期比23.4%増）となりました。なお、韓国の持分法適用関連会社の㈱韓水の株式を追加取得し、同社を連結子会社としたことに伴い、段階取得に係る差益2,443百万円を特別利益に計上しています。また、政策保有株式等の売却により投資有価証券売却益1,720百万円を特別利益に計上しています。

第82期ハイライト

■ 業績ハイライト

受注高

〈当期〉 251,447百万円

前期比 15.0%増

〈前期〉 218,730百万円

売上高

〈当期〉 236,815百万円

前期比 10.6%増

〈前期〉 214,187百万円

営業利益

〈当期〉 22,475百万円

前期比 15.5%増

〈前期〉 19,452百万円

経常利益

〈当期〉 22,104百万円

前期比 10.1%増

〈前期〉 20,074百万円

親会社株主に帰属する当期純利益

〈当期〉 17,897百万円

前期比 23.4%増

〈前期〉 14,506百万円

ROE

〈当期〉 7.7%

前期比 1.3ポイント増

〈前期〉 6.4%

（2）当社グループの事業別の状況

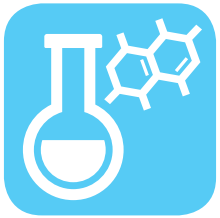

水処理薬品事業

受注高	90,358百万円	（前期比 10.0%増）
売上高	90,361百万円	（前期比 10.4%増）
営業利益	7,180百万円	（前期比 0.7%減）

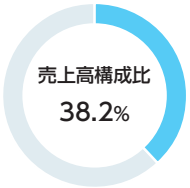

受注高（単位：百万円）

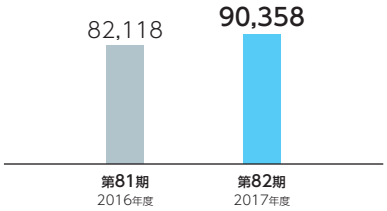

売上高（単位：百万円）

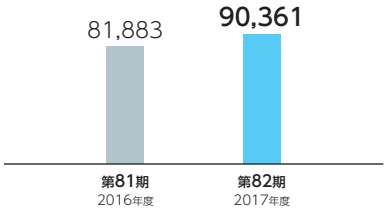

営業利益（単位：百万円）

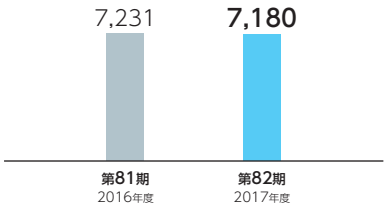

当期を最終年度とする中期経営計画「CK-17」（Competitive Kurita 2017）において水処理薬品事業は、国内市場における収益基盤を再構築するとともに、海外市場におけるシェアを拡大し、日本・アジア・欧州・北南米地域での世界四極体制の構築を目指しました。

国内では、当期より水処理薬品事業部門と水処理装置事業のメンテナンス・サービス部門を一つの本部に集約し、両事業運営を融合した下で、顧客課題に対する総合的なソリューション提案を推進しました。また、経営効率の改善のため、一部販売子会社を統合しました。海外では、フランスの生産拠点取得、韓国の連結子会社化により四極体制の基盤を強化しました。また、当期より海外の水処理薬品事業と水処理装置事業の本社機能を一つの本部に集約し、海外の事業運営の最適化を図るとともに、総合的なソリューション提案を推進しました。

商品・サービスにつきましては、IT・センシング技術である「S.sensing®」を活用したサービス契約型ビジネスの提案を推進しました。また、処理効果の診断技術、および顧客の省エネルギー、環境負荷低減、生産性向上に貢献する水処理薬品の開発に取り組みました。

受注高・売上高につきましては、国内では、顧客工場の操業度回復に加え、新商品・新サービスを活用した課題解決提案により新規の顧客開拓に努め、主力商品のボイラ薬品、冷却水薬品が増加しました。また、紙・パルプ向けプロセス薬品および鉄鋼向けプロセス薬品も伸長し、受注高・売上高はともに増加しました。海外では、各地域で増収となったことに加え、買収した米国子会社の経営成績を第1四半期連結会計期間から新規に連結したこと、第4四半期連結会計期間から韓国関連会社を連結子会社化したことにより、受注高・売上高ともに増加しました。事業全体の利益につきましては、増収による増益要因がありましたが、海外事業の積極展開による人件費増加やIT関連費用の増加により販売費および一般管理費が増加し、減益となりました。この結果、水処理薬品事業全体の受注高は90,358百万円（前期比10.0%増）、売上高は90,361百万円（前期比10.4%増）、営業利益は7,180百万円（前期比0.7%減）となりました。

水処理装置事業

受注高 161,088百万円（前期比 17.9%増）
売上高 146,453百万円（前期比 10.7%増）
営業利益 15,312百万円（前期比 25.3%増）

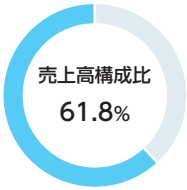

受注高（単位：百万円）

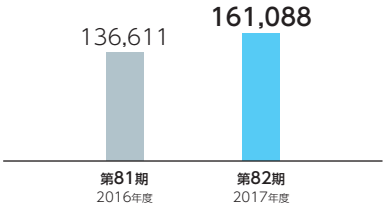

売上高（単位：百万円）

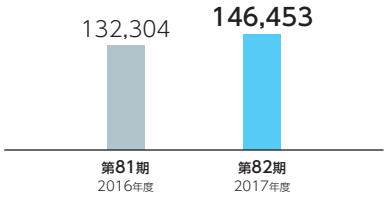

営業利益（単位：百万円）

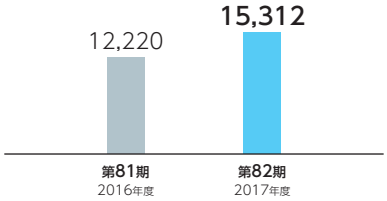

CK-17計画において水処理装置事業は、収益・コスト構造を見直し、安定収益を確保できる体制を整備するとともに、収益の柱となる新たなビジネスモデルを創出し、事業の持続的成長を目指しました。

国内では、顧客課題に対する総合的なソリューション提案を水処理薬品事業部門と連携し推進しました。また、半導体関連市場の好況による大型案件増加への対応と収益性向上のため、ITの活用および設計の標準化による生産プロセスの効率化に取り組みました。さらに、エネルギー市場分野を中心に、当社技術を活かした新たな事業・ビジネスモデルの創出に取り組みました。海外では、事業運営の最適化による収益性改善を狙い、台湾での現地法人設立および体制整備を行いました。

商品・サービスにつきましては、国内では、純水供給サービス「KWSS（Kurita Water Supply Service）」を中心としたサービス契約型ビジネスの提案を推進しました。また、超純水供給事業においてIoT、AIを活用した運転管理の最適化に取り組みました。海外では、水の再利用に貢献する「冷却水ブロー水回収システム」の提案と標準型排水回収システム「CORR™システム（The Customized Optimal Ready-made Recycle System）」を用いたサービス契約型のビジネスモデルの確立に取り組みました。

国内の受注高・売上高につきましては、電子産業分野においては、水処理装置は大型案件の受注と工事進捗により受注高・売上高ともに大幅に増加し、メンテナンス・サービスも、顧客工場の操業度上昇を背景とした増設、改造案件の受注により、受注高・売上高ともに増加しました。一般産業分野においては、水処理装置の受注高は減少しましたが、売上高は増加しました。メンテナンス・サービスの受注高は、顧客工場の設備更新や増設案件を中心に増加しましたが、売上高はやや減少しました。電力分野向け水処理装置の受注高は減少しましたが、売上高は増加しました。土壌浄化の受注高は横ばいとなりましたが、売上高は前期の大型案件の売上計上の反動で減少しました。海外の受注高は、中国および韓国の大型案件の受注に

より大幅に増加し、売上高も当期に受注した大型案件の工事進捗により増加しました。なお、超純水供給事業の売上高は、増設案件の収益計上があったものの、前期における一部顧客との契約変更による減収もあり、減少しました。事業全体の利益につきましては、増収となったことに加え、工事案件の工程・原価管理の徹底により収益性が改善したことにより増益となりました。この結果、水処理装置事業全体の受注高は161,088百万円（前期比17.9%増）、売上高は146,453百万円（前期比10.7%増）、営業利益は15,312百万円（前期比25.3%増）となりました。

【当社グループの事業別受注高・売上高】

事　業	受注高		売上高	
	金　額	前期比	金　額	前期比
水処理薬品事業	90,358百万円	10.0%増	90,361百万円	10.4%増
水処理装置事業	161,088百万円	17.9%増	146,453百万円	10.7%増
合　計	251,447百万円	15.0%増	236,815百万円	10.6%増

【当社の事業別受注高・売上高】

事　業	受注高		売上高	
	金　額	前期比	金　額	前期比
水処理薬品事業	37,149百万円	2.4%減	37,495百万円	0.3%減
水処理装置事業	93,155百万円	7.7%増	91,200百万円	11.3%増
合　計	130,304百万円	4.6%増	128,695百万円	7.6%増
上記のうち輸出	16,900百万円	72.0%増	13,319百万円	1.5%増

(3) 設備投資の状況

当社グループは、総額22,070百万円（前期比12,781百万円増）の設備投資を行いました。

内訳につきましては、水処理薬品事業における既存設備の増設・更新などに2,809百万円（前期比986百万円増）、水処理装置事業における国内および韓国の超純水供給事業用設備の新設・増設などに19,261百万円（前期比11,794百万円増）の設備投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

当社グループにおいては、該当事項はありません。

(5) 損益および財産の状況の推移

1）当社グループ

売上高

(単位：百万円)

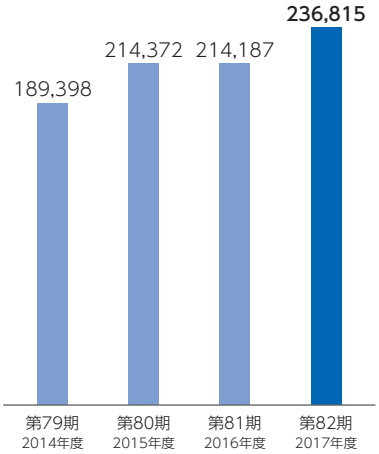

営業利益

(単位：百万円)

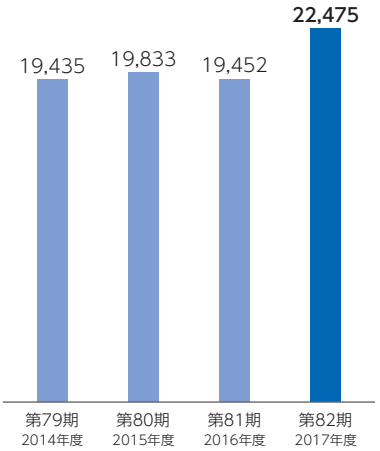

親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)

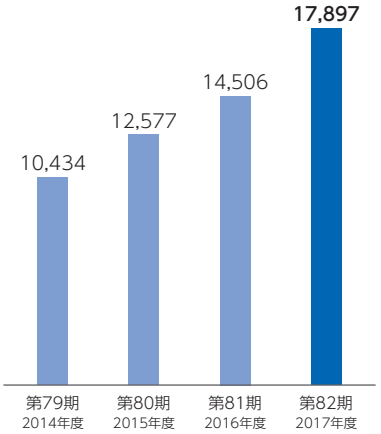

総資産額／純資産額

総資産額　純資産額　(単位：百万円)

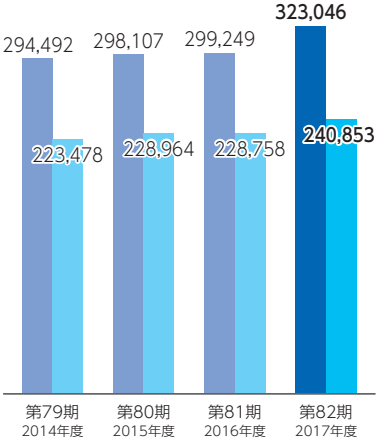

1株当たり当期純利益

(単位：円)

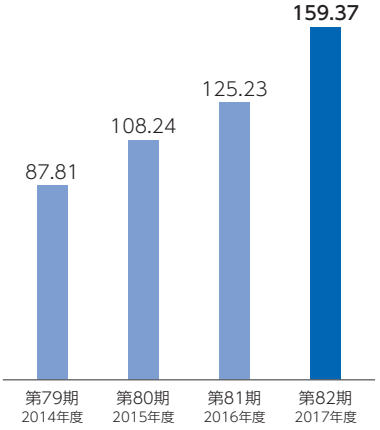

1株当たり純資産額

(単位：円)

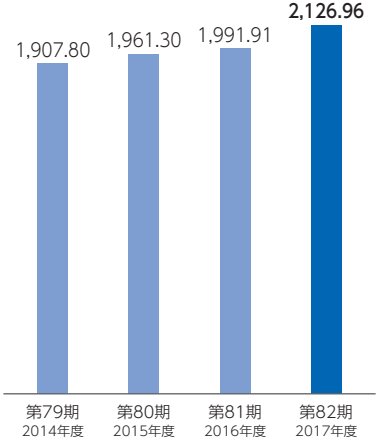

	区　分	第79期 2014年度	第80期 2015年度	第81期 2016年度	第82期 2017年度
損益の状況	受注高	181,282百万円	221,273百万円	218,730百万円	251,447百万円
	売上高	189,398百万円	214,372百万円	214,187百万円	236,815百万円
	営業利益	19,435百万円	19,833百万円	19,452百万円	22,475百万円
	経常利益	18,934百万円	20,439百万円	20,074百万円	22,104百万円
	親会社株主に帰属する当期純利益	10,434百万円	12,577百万円	14,506百万円	17,897百万円
	1株当たり当期純利益	87.81円	108.24円	125.23円	159.37円
財産の状況	総資産額	294,492百万円	298,107百万円	299,249百万円	323,046百万円
	純資産額	223,478百万円	228,964百万円	228,758百万円	240,853百万円
	1株当たり純資産額	1,907.80円	1,961.30円	1,991.91円	2,126.96円
会社数	連結子会社	43社	45社	49社	52社
	持分法適用会社	6社	5社	5社	4社

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式333千株（取締役に対する業績連動型株式報酬信託分）を含めております。

2）当社

	区　分	第79期 2014年度	第80期 2015年度	第81期 2016年度	第82期 2017年度
損益の状況	受注高	109,912百万円	126,604百万円	124,591百万円	130,304百万円
	売上高	119,571百万円	119,507百万円	119,561百万円	128,695百万円
	営業利益	14,004百万円	13,224百万円	11,065百万円	11,799百万円
	経常利益	17,150百万円	18,770百万円	16,410百万円	16,205百万円
	当期純利益	10,856百万円	13,552百万円	13,076百万円	12,800百万円
	1株当たり当期純利益	91.36円	116.63円	112.88円	113.98円
財産の状況	総資産額	242,502百万円	252,606百万円	253,065百万円	273,045百万円
	純資産額	197,109百万円	205,590百万円	206,496百万円	209,663百万円
	1株当たり純資産額	1,691.38円	1,769.33円	1,807.03円	1,867.43円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式333千株（取締役に対する業績連動型株式報酬信託分）を含めております。

(6) 対処すべき課題

CK-17計画においては、1、2年目の基本方針を「顧客に高い付加価値を提供するため、あらゆる仕事を基本から見直す」、当期の基本方針を「顧客に最良のソリューションを提供することにより顧客親密性を高める」として、海外事業の拡大、ビジネスプロセス変革による収益性の改善、ならびに新たな商品・サービスおよびビジネスモデルの創出に取り組みました。

海外事業の拡大については、欧州・米国での水処理薬品事業の買収、海外事業会社の再編、ならびにシンガポールの研究開発拠点設立等により事業基盤を拡充し、3年間で海外売上高は倍増しました。収益性の改善については、ビジネスプロセス変革は途上であり、改善成果は十分とは言えませんが、原価管理の徹底および設計の標準化等により水処理装置事業の工事案件の採算性が改善しました。新たな商品・サービスおよびビジネスモデルの創出については、ソリューション推進部門を設置し、IT・センシング技術を活用した商品・サービスを展開しましたが、圧倒的な優位性を持つビジネスモデルへの転換には至っておりません。

現状の当社グループの優先課題は、顧客親密性の向上および高収益体質への転換に向けて、ビジネスプロセスおよびビジネスモデルの変革のスピードを加速することと捉えています。

このことを踏まえ、2018年度から開始した新中期経営計画「MVP-22」（Maximize Value Proposition 2022）の策定にあたっては、挑戦的かつ高い目標を実現するために、計画期間を従来の3ヵ年から5ヵ年に変更するとともに、企業ビジョンを「持続可能な社会の実現に貢献する『水と環境の独創的価値の創造者』」に改め、CSR（Corporate Social Responsibility）の取組みを経営戦略の中核に位置付けました。

MVP-22計画においては、品質とスピードを飛躍的に高めた新しいビジネスプロセスを創出・実践するとともに、顧客価値および社会との共通価値を創造・提供するビジネスモデルへの転換を加速することで、高い収益性と成長力ならびに社会的課題の解決力を備えたクリタグループになることを目指します。

MVP-22計画の概要は次ページの通りです。

新中期経営計画「MVP-22」（Maximize Value Proposition 2022）

〔期間　2018年度～2022年度〕

基本方針　既成概念を壊し、仕事の品質とスピードを飛躍的に高め、顧客親密性を最大化する

経営目標

売上高年平均成長率	**3%以上**（M&A等による上積みを除いた自律的成長分）
売上高営業利益率	**15%**
自己資本当期純利益率（ROE）	**10%以上**

重点施策

1）CSV（Creating Shared Value）ビジネスの展開
自然環境、産業、人々の生活に貢献する独創性の高い技術・商品・サービスで収益を拡大する。

2）総合ソリューションの拡充
水処理薬品、水処理装置、メンテナンスの技術・商品・サービスを駆使した総合ソリューションを顧客に迅速に展開する。

3）水処理装置事業の生産体制の再構築
生産体制・プロセスを抜本的に見直し、生産活動の品質とスピードを飛躍的に高める。

4）新事業の創出とイノベーション推進
既存の事業領域を拡大・拡充するとともに、新たな収益の柱となる事業領域を創出する。

5）研究開発の基盤強化と推進
技術立社としての強固な基盤を構築し、先進的な研究開発を推進する。

6）グループガバナンスの体制整備
グループ各社における内部統制の実効性を向上させる。

(7) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは創業以来、「水と環境」に関するさまざまな事業活動を通して、産業、社会の発展と環境保全に貢献してきました。

当社グループの各事業における主要な製品は次のとおりです。

事　業	主要製品
水処理薬品事業	ボイラ薬品、冷却水薬品、空調関係水処理薬品、 石油精製・石油化学向けプロセス薬品、紙・パルプ向けプロセス薬品、 鉄鋼向けプロセス薬品、船舶関連水処理薬品、排水処理薬品、 汚泥脱水処理薬品、土木建築関連処理薬品、ダイオキシン処理薬品、 重金属固定剤、逆浸透膜処理薬品、薬注装置、イオン交換樹脂、 メンテナンス・サービス、水質分析
水処理装置事業	超純水製造装置、医薬用水製造装置、純水装置、復水脱塩装置、ろ過装置、 純水装置・排水処理装置・各種水処理装置の規格型商品、 電子・鉄鋼・石油精製・石油化学・電力・紙・パルプ・医薬品・食品など 各種産業の用水・排水処理装置、排水回収装置、 工業用高性能液体クロマトグラフィー装置、有価物回収装置、 バイオガス化設備、海水淡水化装置、プール関連設備、 イオン交換樹脂、逆浸透膜、限外ろ過膜、 半導体製造プロセス向け機能性洗浄水製造装置、浄水器、超純水供給、 メンテナンス・サービス、精密洗浄、化学洗浄、 水処理施設の運転・維持管理、土壌・地下水浄化、家庭用飲料水

(8) 主要な事業所 (2018年3月31日現在)

当　社	本　　社	東京都中野区中野四丁目10番1号
	大阪支社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目2番22号
	支　　店	東北支店（宮城県仙台市青葉区）
		名古屋支店（愛知県名古屋市中区）
		広島支店（広島県広島市中区）
		九州支店（福岡県福岡市博多区）
	生産・研究開発施設	静岡事業所（静岡県榛原郡吉田町）
		敦賀事業所（福井県敦賀市）
		山口事業所（山口県山口市）
		豊浦事業所（山口県下関市）
		クリタ開発センター（栃木県下都賀郡野木町）
子会社	国　　内	クリタ・ケミカル製造株式会社（茨城県ほか）
		株式会社クリタス（東京都、大阪府ほか）
		クリテックサービス株式会社（大阪府ほか）
		栗田エンジニアリング株式会社（大阪府ほか）
	海　　外	韓水テクニカルサービス株式会社（韓国）
		株式会社韓水（韓国）
		栗田工業（大連）有限公司（中国）
		栗田水処理新材料（江陰）有限公司（中国）
		栗田工業（蘇州）水処理有限公司（中国）
		クリタ（シンガポール）Pte. Ltd.（シンガポール）
		クリタ・ヨーロッパ GmbH（ドイツほか）
		クリタ・ド・ブラジル Ltda.（ブラジル）
		クリタ・アメリカ Inc.（アメリカ）
		フレモント・インダストリーズ, LLC（アメリカ）

(注) 上記のほか、当社の営業所として29営業所（台湾営業所を含む）があります。

(9) 重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
クリタ・ヨーロッパ GmbH	20百万ユーロ	100%	水処理薬品の製造・販売
栗田水処理新材料（江陰）有限公司	16百万米ドル	100%	水処理薬品の製造・販売
韓水テクニカルサービス株式会社	26,400百万ウォン	100%	水処理装置の製造・販売 水処理施設の運転・維持管理
株式会社韓水	2,500百万ウォン	87.1%	水処理薬品の製造・販売
株式会社クリタス	220百万円	100%	水処理施設の運転・維持管理
栗田エンジニアリング株式会社	160百万円	100%	化学洗浄
クリテックサービス株式会社	50百万円	100%	精密洗浄
クリタ・ケミカル製造株式会社	50百万円	100%	水処理薬品の製造

(10) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

【当社グループ】

従業員数	前期末比増減
6,011人	357人増

【当社】

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,516人	20人減	42.2歳	17年1ヶ月

（11）当社グループの現況に関する重要な事項

1）持分法適用会社である㈱韓水の連結子会社化

当社は、アジアの戦略市場の一つである韓国での事業強化の一環として、2017年11月30日に韓国の持分法適用会社である㈱韓水の発行済株式の約50%を取得しました。これにより、当社の㈱韓水への出資比率は85%となり、同社は当社の連結子会社となりました。

㈱韓水は1974年に当社との合弁会社として設立され、40年以上にわたり韓国で水処理薬品事業を展開してきました。地域に密着した販売・サービスネットワークと顧客基盤を構築し、電子産業を中心とした各種製造業の水処理の知見を有したスタッフを多数擁しています。

韓国市場は、電子産業をはじめとする成長分野が存在し、中長期的な内需拡大やさらなる経済成長が期待されます。連結子会社化によりグループ一体の経営を推進し、コスト競争力の強化や商品力の拡充を図るとともに、当社グループの特長ある技術・サービスを融合した付加価値の高い水処理ソリューションを提供していきます。韓国において水処理装置事業を展開する韓水テクニカルサービス㈱との連携も強化し、グループの総合力を活かした様々なシナジーを創出することで、顧客親密性をさらに高め、継続的に事業を拡大していきます。

2）クリタR&DアジアPte.Ltd.の設立について

当社は、グローバルな研究開発体制の強化を目的として、2017年4月29日にシンガポールにおいて新会社 クリタR&DアジアPte.Ltd.を設立しました。

世界的に水需要が高まり、水資源の有効活用が求められているなかで、当社グループは海水淡水化や下水・排水の回収再利用を目的とした技術開発に注力しています。水・環境技術に関わる大学・研究機関や企業の研究開発拠点が集積するシンガポールのメリットを活かして、開発のスピードを加速し技術力を強化していきます。

2. 当社の株式に関する事項(2018年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数　531,000,000株

(2) 発行済株式の総数　116,200,694株

(自己株式3,592,832株を含みます)

(3) 当期末株主数　22,467名

(4) 上位10名の株主

所有者別の株式保有比率

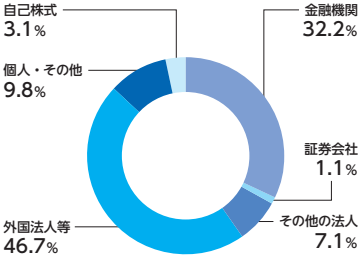

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,518千株	6.67%
日本生命保険相互会社	5,979千株	5.31%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,634千株	4.11%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,170千株	2.81%
ビーエヌワイエムエスエーエヌブイ　ノン　トリーテイー アカウント	2,482千株	2.20%
東京海上日動火災保険株式会社	2,155千株	1.91%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2,068千株	1.83%
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,056千株	1.82%
ステート　ストリート　バンク　ウェスト　クライアント トリーティー　505234	1,841千株	1.63%
バンク　ジユリウス　ベア　アンド　カンパニー　リミテツド	1,784千株	1.58%

(注) 1. 上記の表には当社保有の自己株式を除いております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数を基準に算出しております。
3. 自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式333千株（取締役に対する業績連動型株式報酬信託分）は含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

1) 業績連動型株式報酬制度に係る信託による当社株式の保有について

2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において決議し導入した、業績連動型株式報酬制度に基づき、当社が金銭を拠出し設定した株式交付信託の仕組みにより取得し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式は、2018年3月31日現在において333,566株です。

2) 自己株式の市場買付について

当社は、2017年2月28日開催の取締役会において、経営環境に応じて機動的な資本政策を実行し、資本効率の向上を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議いたしました。この決議に基づき、2017年4月1日から2017年5月25日の期間において、東京証券取引所における市場買付により、自己株式2,004,400株（取得価額の総額：5,586,909,400円）を取得しました。なお、2017年3月2日から2017年5月25日（取得期間最終日）までの期間に取得した自己株式は3,586,300株、取得価額の総額は9,999,899,600円です。

3) 自己株式の消却について

当社は、2015年1月30日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、2,963,900株を取得しましたが、同決議において自己株式の処分に関しては、「今後のM&Aの対価としての活用等に備えて、取得した自己株式の処分は保留し、2017年3月31日までに処分を決定する。」旨を同時に定めておりました。期限到来を迎えるにあたり、資金の状況、今後の事業展開、株主還元、資本効率および資本政策等の観点を勘案し、株主の株式価値希薄化への懸念を払拭するため、2017年3月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。この決議に基づき、2017年4月6日付で2,963,900株（消却前の発行済株式総数に対する割合2.49%）の自己株式を消却しました。なお、消却後の発行済株式の総数は、116,200,694株です。

3. 会社役員（当社）に関する事項（2018年3月31日現在）

（1）取締役および監査役の氏名等

氏　名	地　位	担当および重要な兼職の状況
門　田　道　也	代表取締役社長	
飯　岡　光　一	代表取締役専務取締役	グローバル事業本部長　兼　ケミカル事業管掌
伊　藤　　潔	常務取締役	グループ管理本部長
名　村　生　人	常務取締役	開発本部長
兒　玉　利　隆	常務取締役	第二営業本部長　兼　プラント事業管掌
山　田　義　夫	取締役	第一営業本部長
石　丸　育　生	取締役	グループ生産本部長
江　尻　裕　彦	取締役	経営企画本部長
森　脇　亞　人	取締役（社外取締役）	
杉　山　涼　子	取締役（社外取締役）	株式会社岐阜新聞社　社主・取締役会長 レシップホールディングス株式会社　社外取締役監査等委員 株式会社UACJ　社外取締役 公益財団法人岐阜杉山記念財団　理事長
林　　史　郎	常勤監査役	
小　林　賢次郎	常勤監査役（社外監査役）	
鳥　飼　重　和	監査役（社外監査役）	鳥飼総合法律事務所　代表弁護士 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社　社外取締役 株式会社日本経営税務法務研究会　代表取締役

（注）1. 2017年6月29日開催の第81回定時株主総会において、新たに杉山涼子氏が取締役に、鳥飼重和氏が監査役に選任され就任いたしました。
2. 2017年6月29日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって、中井稔之、中村清次の両氏は取締役を、宇多民夫氏は監査役を退任いたしました。
3. 取締役　森脇亞人および杉山涼子の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役　小林賢次郎および鳥飼重和の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役　小林賢次郎氏は、当社監査役に就任するまで27年間日本開発銀行（現日本政策投資銀行）において投融資業務等を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 2018年4月1日付で取締役の地位および担当を以下のとおり変更しております。

氏　名	地　位	担当および重要な兼職の状況
飯　岡　光　一	取　締　役　会　長	グローバル事業管掌
伊　藤　　潔	代表取締役専務取締役	経営企画本部長
名　村　生　人	常　務　取　締　役	ソリューション推進本部長
山　田　義　夫	常　務　取　締　役	第一営業本部長　兼　ケミカル事業管掌
石　丸　育　生	取　　締　　役	非常勤 栗田エンジニアリング株式会社　代表取締役社長
江　尻　裕　彦	取　　締　　役	グループ生産本部長

7. 独立役員として次の各氏を株式会社東京証券取引所に届け出ております。

取　締　役　森　脇　亞　人
取　締　役　杉　山　涼　子
監　査　役　小　林　賢次郎
監　査　役　鳥　飼　重　和

(2) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 森脇亞人、杉山涼子および社外監査役 鳥飼重和の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬を決定するにあたっての方針、手続

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、基本報酬としての固定報酬と業績結果を反映するインセンティブ報酬で構成しております。監督機能を担う社外取締役および監査役の報酬体系は、固定報酬制としています。固定報酬は、取締役においては役位別に、監査役においては勤務形態別に定めた額とし、その一部は、取締役・監査役が株主と株価変動リスクを共有するために役員持株会に拠出し、当社株式の取得に充当しています。インセンティブ報酬は、取締役（社外取締役を除く）に対する継続的な業績向上による企業価値向上へのインセンティブとなるよう、年度事業計画の達成度や各自の担当職務等に対する評価に応じて増減する短期インセンティブ報酬と、在任期間中の業績および役位に応じて退任時に株式が交付される長期インセンティブ報酬で構成しております。

取締役会議長は、取締役・監査役の報酬体系・水準および取締役（社外取締役を除く）の業績評価について、あらかじめ指名・報酬諮問会議に諮問します。取締役会は、指名・報酬諮問会議の答申を踏まえ、株主総会で定めた総額の範囲内で取締役の報酬を決定します。指名・報酬諮問会議は、社外取締役2名、常勤社外監査役および社長の4名で構成し、社外取締役が議長を務めています。各監査役の報酬は監査役の協議により配分を決定しております。

(4) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支給人数	報酬等の額
取　　締　　役	12名（社外取締役3名を含む）	540百万円
監　　査　　役	4名（社外監査役3名を含む）	81百万円
社　外　役　員	6名	75百万円

（注）1. 上記には、2017年6月29日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名分を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
3. 取締役（社外取締役を除く）の報酬額は、2008年6月27日開催の第72回定時株主総会において年額800百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与分は含みません。）と決議いただいております。
4. 取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬（長期インセンティブ報酬）は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において、(注)3.に記載の報酬とは別枠で支給することと決議いただいております。
5. 当期より、短期インセンティブ報酬および長期インセンティブ報酬として給付する予定額を、当期末に引当金繰入額として計上しております。上記の取締役の報酬等の額には、当期に係る短期インセンティブ報酬の引当金繰入額145百万円、当期に係る長期インセンティブ報酬の引当金繰入額104百万円を含んでおります。
6. 上記の取締役の報酬等の額のほか、前期に係る短期インセンティブ報酬84百万円を取締役に給付しております。
7. 上記の取締役の報酬等の額のほか、前期に係る長期インセンティブ報酬の引当金繰入額92百万円を2017年5月に計上しております。

(5) 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職の状況については、前記「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。

2) 社外役員の主な活動状況

氏　名	地　位	主な活動状況
森　脇　亞　人	社外取締役	当期に開催された取締役会12回のすべて（出席率100%）に出席しております。 他業種の上場企業の代表取締役を歴任するとともに「ものづくり」や「企業改革」の経験と知見に基づき、議案の審議や報告事項の確認の全般にわたり、社外の視点から質問し意見を述べております。
杉　山　涼　子	社外取締役	2017年6月29日開催の第81回定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会9回のうち8回（出席率88.8%）に出席しております。 環境・廃棄物に関する高い見識に加え、他業種の上場企業の社外取締役等を務めており、議案の審議や報告事項の確認の全般にわたり、社外の視点から質問し意見を述べております。
小　林　賢次郎	社外監査役	当期に開催された取締役会12回および監査役会12回のすべて（出席率各100%）に出席しております。 常勤監査役として日常の監査を行うとともに、取締役会、監査役会の他重要な会議では、財務、会計の専門的な観点などから意見を述べております。
鳥　飼　重　和	社外監査役	2017年6月29日開催の第81回定時株主総会において監査役に選任された後に開催された取締役会9回および監査役会9回のすべて（出席率各100%）に出席しております。 主に弁護士としての専門的な観点から、意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区　分	支払額
当社の当期に係る報酬等の額	49百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62百万円

(注) 1. 「当社の当期に係る報酬等の額」に記載の支払額は、当社と会計監査人との監査契約に基づいた額であります。なお、本支払額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額とを明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、それらの合計額となっております。

2. 「当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」には、非監査業務として申請書および証明書の作成業務が含まれております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度の監査実績の評価、職務遂行状況ならびに報酬見積りの算定根拠の相当性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意しております。

4. 当社の重要な子会社のうち、クリタ・ヨーロッパ GmbH、栗田水処理新材料（江陰）有限公司、韓水テクニカルサービス㈱および㈱韓水については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査体制および独立性ならびに専門性などを評価し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要性があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループの「内部統制システム構築に関する基本方針」（2017年5月19日一部改定版）は、以下のとおりであります。

（1）取締役･使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1）当社および連結子会社（以下、「グループ会社」という）は、経営指針のひとつに「社会倫理に従い法令を遵守し、すべての事業活動の場を通じて、株主･顧客･社員･地域社会･取引先と透明で公正な関係を築いていきます」を定め、法令遵守および社会倫理に基づいた行動を企業活動の前提とする。また、本経営指針に基づき、役員・従業員が重視すべき「大切にする5つの価値（公正・透明・誠実・安全・共生）」および言語・習慣・文化的背景などの違いを越えて役員・従業員が遵守すべき「クリタグループ行動準則」を定め、日々の事業活動において法令遵守および社会倫理に基づいた行動を実践することを徹底する。さらに当社およびグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当な要求には断固として応じないことを徹底する。

2）当社は、取締役を委員長とするE&S（Environmental＆Social）委員会を設置すると同時に、同取締役を委員長とし、グループ会社の代表者を委員とするグループE&S委員会を設置する。本委員会において、コンプライアンス活動に関する活動方針・重点施策を定め、各本部・事業本部およびグループ会社の部門委員会を通じて、全社員に展開する。また、活動状況および活動結果を定期的に取締役会に報告し、継続的にレベルアップを図っていく。本委員会委員長は、コンプライアンスに関する重大な問題、疑義が生じたと判断した場合、速やかに代表取締役社長に報告すると同時に是正措置、再発防止策を立案･実施する。代表取締役社長、もしくは本委員会委員長は、それらの状況について、適宜取締役会および監査役会に報告する。

3）代表取締役社長直轄の監査室を設置し、コンプライアンス活動に関する事項を含めた内部監査を実施する。

4）法令上疑義のある行為等に関して、当社およびグループ会社の社員が直接情報提供を行う仕組みとして、公益通報者保護規程を定め、併せてコンプライアンス相談室を設置する。また、公益通報窓口の運用状況は定期的に取締役会に報告し、当社およびグループ会社の経営の公正性、透明性の確保に努める。

5）当社は、当社およびグループ会社の財務報告を適正に行うため、金融商品取引法に則った「内部統制報告制度」を整備し、運用する。本制度の運用におけるモニタリング、改善勧告および改善支援は、監査室を責任部署として実施する。なお、「当社内の業務プロセス統制」、「連結子会社の全社的な視点からの財務報告プロセス統制」に関するモニタリング、改善勧告・改善支援については、経営企画本部経理部がその一部を担うこととする。

6）当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定められている「コーポレートガバナンス・コード」に対応するため、コーポレートガバナンスに関する方針を定め、当社およびグループ会社の透明・公正かつ迅速・果断な意思決定ならびに実効性の高い経営の監督の実現を目的としてコーポレートガバナンスを強化する。

（運用状況の概要）

① 当社は、CSRに取り組む目的を「クリタグループと社会の共通価値を創造し最大化する」、「クリタグループの潜在的悪影響を特定し、防止・軽減する」に定めた上で、CSRにおける7つのマテリアリティ（重点領域）を特定し、2030年におけるあるべき姿、堅持すべき取り組み姿勢を加えて「CSRに関する方針」として2018年1月に制定しました。

② 当社は、2016年10月1日に制定した「クリタグループ行動準則」の実効性を高めるため、2017年度に人権、環境、競争法遵守、個人情報管理に関するグループ会社共通の方針を制定し、クリタグループ業務方針の整備を進めました。

③ 当社は、2017年11月1日に反社会的勢力対応規程を制定し、反社会的勢力との一切の関係を排除するための組織体制およびその他の対応に関する事項を定め、運用しています。

④ E&S委員会は、定期的に開催し、重点施策の進捗状況や問題点の確認を行っています。

⑤ 当社およびグループ会社は、コンプライアンスのアンケート調査を年1回実施しています。調査結果から改善状況を確認するとともに、問題点を抽出し、次年度の活動方針に反映させています。

⑥ 当社およびグループ会社は、公益通報者保護規程を定め、相談窓口および社外機関を活用した通報窓口を設置し、内部通報制度を運用しています。

⑦ 財務報告に係る内部統制については、監査室の専任チームが年度計画に従い、モニタリングを実施し、その一部は経営企画本部経理部が担っています。また、各統制が有効であることを確認しています。

⑧ 当社は、コーポレートガバナンスに関する方針を定期的（少なくとも1年に1回）または必要に応じて見直しており、2017年度は、独立社外取締役の独立性の判断基準をより厳しく見直しました。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、取締役会で決議した文書規程および機密情報管理規程に基づき、文書または電磁的媒体により記録し、保存する。取締役および監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

（運用状況の概要）

当該情報は、正本を金庫に保管し、副本は施錠つきの書庫にて厳重に管理しています。また、閲覧については規程に基づき、許可された者が所定の手続きを取って閲覧することとしています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 当社およびグループ会社に係わるリスクの監視およびリスクマネジメントの推進は、経営企画本部長を担当役員として行う。経営企画本部長は、当社およびグループ会社のリスクの分析・評価を定期的に行うとともに、監視を継続し、その発生防止に努める。また、経営に重大な影響を及ぼすリスクが発生した場合は、経営企画本部長が対応の責任者と体制を立案し、代表取締役社長の承認を得て直ちに発令する。当該責任者は、速やかに対策を実行するとともに、リスクによる影響、是正の状況および再発防止策について、代表取締役社長および経営企画本部長に報告する。
2) 重大なリスクの内、コンプライアンスに関するものはE&S委員会委員長を、安全衛生および災害に関するものは本部安全衛生委員会委員長を責任者とする。また、日常的な事業活動に直結したリスクへの対応は、各事業本部長および本部長を責任者として実施する。その他、品質、環境、情報セキュリティおよび輸出規制等日常的リスクへの対応は、それぞれの担当部署が実施する。
3) 経営企画本部長、各委員会委員長、各事業本部長および本部長は、リスクマネジメントおよびコンプライアンス活動の推進状況を定期的に取締役会に報告するとともに、重大なリスクの発生、結果に関して適宜、取締役会および監査役会に報告する。
4) リスクマネジメントの実施状況、改善状況のモニタリングは、監査室を責任部署として実施する。

(運用状況の概要)

① 当社およびグループ会社は、地震・災害等の全社的な対応が必要な「全社リスク」と日々の業務に直結した「ビジネスリスク」に分けたリスクマネジメント体制を取っており、リスクが現実化する可能性、リスクが現実化したときに生じる影響とその大きさ、重要性を評価するリスクマップを年1回見直し、未然防止の施策により発生防止に努めるとともに、リスクが現実化した場合の対応策を定め、不測の事態に対応できる準備をしています。
② 当社およびグループ会社は、法令違反リスクマップを策定し、重大な法令違反リスクの特定とその対策の実施状況を定期的に確認する取り組みを行っています。
③ リスクマネジメントおよびコンプライアンス活動の推進状況は、定期的に取締役会に報告するとともに、重大なリスクの発生と現実化に関しては適宜、取締役会および監査役会に報告しています。
④ リスクマネジメントの実施状況、改善状況のモニタリングは、監査室を責任部署として実施しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次の経営管理体制･仕組みにより、取締役の職務執行の効率化を図る。

1) 取締役会は、取締役および執行役員への委嘱業務、組織の責任者（部門長、支社・支店長以上の管理職）を定める。
2) 取締役会は、長期ビジョン、中期経営計画および単年度事業計画を策定し、組織毎の目標･方針･重点施策を定める。また、連結および単体の目標に対する月次･四半期での業績管理を行う。
3) 取締役会での決議を補完する意思決定の仕組みとして、経営会議および決裁・審査規程に基づく、決裁申請制度を設定する。
4) 経営会議は、意思決定を行うとともに、取締役会および経営会議での決議を迅速、かつ円滑に行うため、必要に応じて取締役会および経営会議の決議事項の審査を行う。経営会議は、代表取締役社長、常務以上の取締役、経営企画本部長および代表取締役社長が指名する取締役･執行役員で構成し、原則月2回、必要に応じて臨時で開催する。また、経営会議では、当社およびグループの経営に係わる事項の審議を行うとともに、目標の達成状況、方針･施策の展開状況を月次･四半期毎にチェックし、乖離に対する是正を各担当取締役および執行役員に指示する。また、監査役は、経営会議に出席することができる。
5) 決裁･審査規程の制定、改廃は、取締役会で決議する。また、取締役および執行役員の日常業務を効率的に行うため、決裁･審査規程に準じる内規を定め、運用する。

(運用状況の概要)

① 当社は、取締役会が当社グループの持続的な成長に資する戦略的な方向付け、重要な業務執行に係る事項の決定および業務執行の監督を行う機能をより発揮できるように、2017年4月に業務執行に関する経営会議への権限委譲と業務執行状況に関する報告事項の削減を含む決裁・審査規程の見直しを実施し、運用しています。

② 経営会議は、取締役会から委任された事項の判断・決定および取締役会付議事項の審査を行っています。経営会議のメンバーは代表取締役社長、常務以上の取締役、経営企画本部長および代表取締役社長が指名する取締役･執行役員で構成され、原則月2回、必要に応じて臨時で開催しています。常勤監査役は、経営会議に出席しています。

(5) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

次の体制･仕組みにより、当社およびグループ会社における経営および業務の執行の適正化を図る。

1) 当社およびグループ会社は、統一の策定大綱に基づく、中期経営計画および単年度事業計画を定める。
2) グループ会社における経営全般の管理は、経営企画本部が行う。また、グループ会社毎に、当社の担当役員および主管部門を定め、中期経営計画、単年度事業計画に基づく業績の達成状況およびリスクマネジメントの状況を定期的に把握するとともに、指導を行う。
3) グループ会社毎に、取締役会を設置するとともに、当社またはグループ会社より（非常勤）取締役および（非常勤）監査役を派遣し、経営、業績、決算およびリスクの監視を行う。また、グループとしての意思決定が必要な場合は、当社の経営会議で審議するとともに、当社の取締役会、経営会議、もしくは当社の決裁・審査規程別表「7. 国内･海外関連企業に関する事項」に基づき意思決定を行う。
4) グループ会社のコンプライアンスに関する取組みについては、本基本方針第1条第2項に記載のグループE&S委員会において方針を定め、具体策を実行する。また、グループとしての財務報告の信頼性を確保する体制に関しては、第1条第5項に記載の取組みの中で検討し、整備を図っていく。
5) グループ会社は、経営、営業、製造、リスクマネジメント等の状況を月次または四半期等、定期的に当社へ報告する。

（運用状況の概要）

① 当社およびグループ会社は、統一の策定大綱に基づく中期経営計画および単年度の事業計画を定め、当社代表取締役社長は毎年グループ各社と経営計画検討会を開き、事業年度の総括と次年度の計画を決定しています。グループ会社における経営全般の管理は経営企画本部が行っています。

② グループ会社のコンプライアンスやリスク管理については、グループE&S委員会やグループ安全衛生委員会等を通して、定期的に状況の把握と必要な指導を行っています。

③ 監査役は監査役会で定めた監査方針や監査計画等に基づき、当社およびグループ会社の監査・調査を実施しています。

(6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項､その使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1) 当社の監査役会は、専任の補助者を設置することができる。専任の補助者を設置しない場合は、監査役は必要に応じて監査室所属の特定の社員に対して監査業務の補助を行うよう指示することができる。
2) 前項の指示により監査役会の監査業務の補助を行う社員は、その範囲において取締役から独立して補助の職務を行う。また、当該社員の人事異動･人事評価等については、監査役の意見を尊重する。
3) 監査役会の監査業務を補助する社員は、監査役に同行して、代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換する場に参加することができる。

（運用状況の概要）

当社の監査役会は専任の補助者を設置していませんが、監査役が十分な監査を実施できるよう、監査室長が監査役会事務局として監査業務の補助を行っているほか、監査役は必要に応じて監査室所属の特定の社員に対し、監査業務の補助を指示しています。

（7）当社およびグループ会社の取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

1）当社の取締役および社員が適正に業務を執行していることが定期的に確認できるよう、監査役は取締役会への出席義務を有するとともに、経営会議およびE&S委員会等に出席できる。

2）当社の監査役は、文書規程、機密情報管理規程およびその他規程の定めにかかわらず、監査業務に必要な資料等を常時閲覧できる。

3）当社の取締役は、業務執行に関する重要事項について、取締役会、その他重要会議等を通じて適宜監査役または監査役会に報告する。

4）当社の社員、グループ会社の取締役、監査役および社員は、法令および規程が定める事項に加え、コンプライアンス違反案件、係争案件、重大なリスクの発生、会計･決算に関する事項等について、当社の各主管部署に対して報告する。当該部署は、当社の社員、グループ会社の取締役、監査役および社員から受けた報告内容を必要に応じて監査役または監査役会に対して報告する。また、監査役の求めに応じて必要な報告を行う。

5）当社は、前項に基づき、当社の各主管部署や監査役または監査役会へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社およびグループ会社の取締役および社員に周知徹底する。

（運用状況の概要）

① 各監査役は、取締役会のほか、経営会議およびE&S委員会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

② 当社の取締役は、業務執行に関する重要事項について、取締役会、その他重要会議等を通じて適宜監査役または監査役会に報告しています。

③ 当社の社員、グループ会社の取締役および社員は、法令および規程が定める事項に加え、コンプライアンス違反案件、係争案件、重大なリスクの発生、会計･決算に関する事項等について、当社の主管部署に対して報告をしています。当該部署は、当社の社員、グループ会社の取締役および社員から受けた報告内容を必要に応じて監査役または監査役会に対して報告しています。また、監査役の求めに応じて必要な報告を行っています。

④ 当社およびグループ会社は、公益通報者保護規程に基づき、前項の情報を報告した者に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを行うことを禁止しています。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保する体制

1) 監査役または監査役会と代表取締役社長との間で、定期的な意見交換会を開催する。
2) 監査役会は、会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する基準を定め会計監査人候補者を指名する。当社およびグループ会社は会計監査人が高品質な監査を行うことができるように十分な監査時間を確保する。監査役、監査室および会計監査人は、相互に監査計画の確認および懸念事項を共有し、連携を図る。
3) 監査役または監査役会は、必要に応じて監査室および会計監査人と協議、意見交換を行う。
4) 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、当社に請求することができる。

(運用状況の概要)

① 監査役は相互認識と信頼関係を深めるため、当社代表取締役社長と定期的な意見交換会を開催しています。
② 監査役会は会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する基準を定め、会計監査人候補者を指名しています。
③ 監査役は監査室と適宜協議、意見交換を行うとともに、会計監査人と相互の監査計画の確認や決算および監査結果の報告会等で定期的に意見交換をし、連携を図っています。

なお、内部統制システム構築に関する基本方針は、取締役会決議による変更の都度、当社ホームページを通じて社外に開示しております。
2018年4月1日付にて、クリタグループの理念体系制定に対応した軽微変更を行いました。
(http://ir.kurita.co.jp/corporate_governance/internal_control_system/index.html)

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

区　分	金　額
[資産の部]	
流動資産	**162,004**
現金・預金	61,086
受取手形	7,870
売掛金	78,994
有価証券	3
製品	3,968
仕掛品	3,621
原材料・貯蔵品	2,800
繰延税金資産	1,595
その他	2,528
貸倒引当金	△464
固定資産	**161,042**
有形固定資産	**86,028**
建物・構築物	11,997
機械装置・運搬具	43,090
土地	15,596
リース資産	4,424
建設仮勘定	7,880
その他	3,037
無形固定資産	**31,003**
のれん	20,362
ソフトウエア	2,111
その他	8,529
投資その他の資産	**44,010**
投資有価証券	34,535
関係会社株式	1,147
繰延税金資産	3,265
その他	5,238
貸倒引当金	△176
資産合計	**323,046**

区　分	金　額
[負債の部]	
流動負債	**56,149**
支払手形	2,073
買掛金	26,801
未払金・未払費用	14,088
未払法人税等	4,806
賞与引当金	2,420
その他	5,958
固定負債	**26,044**
リース債務	4,038
再評価に係る繰延税金負債	1,119
退職給付に係る負債	16,610
その他	4,275
負債合計	**82,193**
[純資産の部]	
株主資本	**222,615**
資本金	**13,450**
資本剰余金	**10,959**
利益剰余金	**209,149**
自己株式	**△10,943**
その他の包括利益累計額	**16,187**
その他有価証券評価差額金	**16,558**
繰延ヘッジ損益	**△1**
土地再評価差額金	**△380**
為替換算調整勘定	**6**
退職給付に係る調整累計額	**3**
非支配株主持分	**2,049**
純資産合計	**240,853**
負債・純資産合計	**323,046**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

区　分	金　額
売上高	**236,815**
売上原価	**160,476**
売上総利益	**76,338**
販売費・一般管理費	**53,863**
営業利益	**22,475**
営業外収益	**1,576**
受取利息・配当金	737
その他	838
営業外費用	**1,946**
支払利息	352
その他	1,594
経常利益	**22,104**
特別利益	**4,163**
投資有価証券売却益	1,720
段階取得に係る差益	2,443
特別損失	**733**
減損損失	413
建物解体費用引当金繰入額	320
税金等調整前当期純利益	**25,535**
法人税・住民税・事業税	7,906
法人税等調整額	△408
当期純利益	**18,037**
非支配株主に帰属する当期純利益	139
親会社株主に帰属する当期純利益	**17,897**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,450	10,993	205,586	△13,891	216,138
当期中の変動額					
剰余金の配当			△5,793		△5,793
親会社株主に帰属する当期純利益			17,897		17,897
自己株式の取得				△5,592	△5,592
自己株式の処分				14	14
自己株式の消却			△8,525	8,525	−
土地再評価差額金の取崩			△0		△0
連結子会社持分の増減		△33			△33
その他			△15		△15
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）					
当期中の変動額合計	−	△33	3,563	2,947	6,476
当期末残高	13,450	10,959	209,149	△10,943	222,615

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,792	670	△380	△3,593	△3	11,484	1,135	228,758
当期中の変動額								
剰余金の配当								△5,793
親会社株主に帰属する当期純利益								17,897
自己株式の取得								△5,592
自己株式の処分								14
自己株式の消却								−
土地再評価差額金の取崩								△0
連結子会社持分の増減								△33
その他								△15
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	1,766	△671	0	3,600	7	4,703	914	5,617
当期中の変動額合計	1,766	△671	0	3,600	7	4,703	914	12,094
当期末残高	16,558	△1	△380	6	3	16,187	2,049	240,853

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

区　分	金　額
[資産の部]	
流動資産	**110,358**
現金・預金	45,604
受取手形	4,867
売掛金	50,507
製品	557
仕掛品	2,158
原材料	218
短期貸付金	3,133
繰延税金資産	1,064
その他	2,247
貸倒引当金	△1
固定資産	**162,686**
有形固定資産	**63,501**
建物・構築物	7,651
機械装置・運搬具	31,552
土地	11,928
リース資産	4,251
建設仮勘定	7,157
その他	960
無形固定資産	**4,683**
ソフトウエア	1,848
その他	2,834
投資その他の資産	**94,501**
投資有価証券	34,334
関係会社株式	20,558
関係会社出資金	21,834
長期貸付金	11,480
繰延税金資産	2,874
その他	3,503
貸倒引当金	△84
資産合計	**273,045**

区　分	金　額
[負債の部]	
流動負債	**45,886**
買掛金	17,934
未払金・未払費用	8,725
未払法人税等	3,012
預り金	12,291
賞与引当金	1,187
その他	2,735
固定負債	**17,494**
リース債務	3,937
再評価に係る繰延税金負債	1,119
退職給付引当金	10,666
その他	1,771
負債合計	**63,381**
[純資産の部]	
株主資本	**193,562**
資本金	**13,450**
資本剰余金	**11,426**
資本準備金	11,426
利益剰余金	**179,628**
利益準備金	2,919
その他利益剰余金	176,709
固定資産圧縮積立金	1,218
別途積立金	163,980
繰越利益剰余金	11,510
自己株式	**△10,943**
評価・換算差額等	**16,101**
その他有価証券評価差額金	**16,490**
繰延ヘッジ損益	**△8**
土地再評価差額金	**△380**
純資産合計	**209,663**
負債・純資産合計	**273,045**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

区　分	金　額
売上高	**128,695**
売上原価	**90,618**
売上総利益	**38,077**
販売費・一般管理費	**26,278**
営業利益	**11,799**
営業外収益	**5,860**
受取利息・配当金	3,068
その他	2,792
営業外費用	**1,453**
支払利息	165
その他	1,288
経常利益	**16,205**
特別利益	**1,545**
投資有価証券売却益	1,545
特別損失	**647**
減損損失	327
建物解体費用引当金繰入額	320
税引前当期純利益	**17,103**
法人税・住民税・事業税	4,924
法人税等調整額	△620
当期純利益	**12,800**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,450	11,426	2,919	1,220	163,980	13,027	181,147
当期中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				△1		1	–
剰余金の配当						△5,793	△5,793
当期純利益						12,800	12,800
自己株式の取得							
自己株式の消却						△8,525	△8,525
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						△0	△0
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）							
当期中の変動額合計	–	–	–	△1	–	△1,517	△1,518
当期末残高	13,450	11,426	2,919	1,218	163,980	11,510	179,628

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△13,891	192,133	14,743	–	△380	14,362	206,496
当期中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		–					–
剰余金の配当		△5,793					△5,793
当期純利益		12,800					12,800
自己株式の取得	△5,592	△5,592					△5,592
自己株式の消却	8,525	–					–
自己株式の処分	14	14					14
土地再評価差額金の取崩		△0					△0
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）			1,746	△8	0	1,738	1,738
当期中の変動額合計	2,947	1,428	1,746	△8	0	1,738	3,167
当期末残高	△10,943	193,562	16,490	△8	△380	16,101	209,663

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月21日

栗田工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 桐川 聡 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西村 健太 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、栗田工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗田工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月21日

栗田工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 桐川 聡 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西村 健太 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、栗田工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）及びリスクマネジメント体制の構築及び運用の状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

(1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

(2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書の作成時点において全社的な内部統制は有効に機能しており、業務プロセスに係る内部統制も開示すべき重要な不備がない旨の報告を太陽有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月28日

栗田工業株式会社 監査役会

常勤監査役　林　史郎 ㊞

常勤監査役（社外監査役）　小林賢次郎 ㊞

社外監査役　鳥飼重和 ㊞

以　上

トピックス
第82期の主な活動

リリース

「Water Company of the Year」のDistinction Awardを受賞

スペインのマドリードで開催されたGlobal Water Intelligenceが主催するGlobal Water Summit 2017において、「Water Company of the Year」のDistinction Awardを受賞しました。

欧州および北米での水処理薬品事業の買収による世界市場でのプレゼンスが飛躍的に向上したことやIoT技術を活用した新たな顧客価値の提供に取り組んでいることが高く評価されました。

研究開発

新たな研究開発拠点「クリタ R&D アジア Pte. Ltd.」を設立

グローバルな研究開発体制の強化を目的として、シンガポールに新会社「クリタ R&D アジア Pte. Ltd.」を設立しました。シンガポールは、水・環境技術に関わる大学・研究機関や企業の研究開発拠点が集積しており、同地域に新たな研究開発拠点を設立することで、開発のスピードアップと技術力の強化を目指しています。

2017年

4月

5月

2017年3月期
通期決算発表

6月

第81回定時株主総会／株主説明会

7月

期末配当金
支払い開始

8月

2018年3月期
第1四半期決算発表

9月

リリース

「乾式メタン発酵技術（KURITA DRANCO PROCESS®）」の技術検証・確認を完了

公益社団法人全国都市清掃会議へ申請していた「乾式メタン発酵技術（KURITA DRANCO PROCESS®）」の技術検証・確認が2017年5月23日に完了しました。本技術を用いると、多様な廃棄物からバイオガスを回収し、燃料や電力として効率的に利用することができます。一般・産業廃棄物の分野において、バイオマスのエネルギー活用の普及や廃棄物の削減、リサイクル率の向上を実現するとともに地球環境保全への一層の貢献を目指しています。

海外展開

クリタ・ミドルイースト FZEの開所式を開催

クリタ・ミドルイースト FZE（所在地：アラブ首長国連邦ドバイ）の開所式を開催しました。現場密着の技術サービスを直接提供することで、中東地域の水処理薬品事業再構築を図っていきます。

2018年

10月

11月

2018年3月期
第2四半期決算発表

12月

中間配当金
支払い開始

1月

2月

2018年3月期
第3四半期決算発表

3月

海外展開

クリタ（タイワン）Co., Ltd.創立30周年記念式典開催および台湾栗田水科技股份有限公司の運営開始

9月15日に水処理薬品事業の現地法人であるクリタ（タイワン）Co., Ltd.の創立30周年記念式典を台北市で開催しました。1987年の設立以来、社員数や売上高が増加し、台湾の経済発展とともに大きく成長してきました。また、水処理装置事業では、電子産業分野での事業展開強化に向けて、現地法人として台湾栗田水科技股份有限公司を設立し、10月1日より運営を開始しました。

IR

クリタグループIRサイトが複数の賞を受賞

当社グループのIRサイトは、「2017年度全上場企業ホームページ充実度ランキング調査」（日興アイ・アール社発表）の最優秀サイトに選定されました。また、「2017年インターネットIR表彰」（大和インベスター・リレーションズ社発表）において優良賞、「Gomez IRサイトランキング2017」（モーニングスター社発表）では銅賞を獲得しました。

人材

海外事業会社向け人材育成プログラムを実施

主に海外事業会社の管理職層を対象とした研修「Kurita Management Development Program 2017」、および海外事業会社の経営層候補の育成を目的とした研修「Kurita Executive Development Program 2017」をそれぞれ実施し、合計39名が参加しました。クリタグループの総合力発揮に向けて、グローバル事業の中核を担う人材育成に注力しています。

海外展開

株式会社韓水を連結子会社化

韓国の持分法適用会社である株式会社韓水の発行済株式の約50％を取得したことにより、同社への出資比率は85％となり、同社は当社の連結子会社となりました。株式会社韓水は40年以上にわたり韓国で地域に密着した販売・サービスネットワークと顧客基盤を構築しています。これまでの経営基盤を強化するとともに当社グループの事業戦略の一体化に向けて取り組んでいます。

リリース

「平成29年度　省エネ大賞」において「ドリームポリマー®」が「省エネルギーセンター会長賞」を受賞

一般財団法人省エネルギーセンターが主催する「平成29年度省エネ大賞（製品・ビジネスモデル部門）」において、ボイラ向け水処理薬品素材である「ドリームポリマー®」が「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。工場などお客様の事業所において、本薬品素材を適用して省エネルギーを実現した取り組みとその技術を評価いただきました。水処理薬品関連技術が「省エネ大賞」を受賞するのは今回が初めてとなります。

「クリタグループの理念体系」を制定
～CSRの取り組みを中核とする成長戦略を推進します～

2018年4月から、新中期経営計画「MVP-22」（Maximize Value Proposition 2022）がスタートしました。本計画の策定にあたり、中期のあるべき姿をより明確に捉え直すため、企業ビジョンを再定義するとともに、企業理念の体系全体を見直しました。

クリタグループの理念体系

大切にする5つの価値
（公正、透明、誠実、安全、共生）

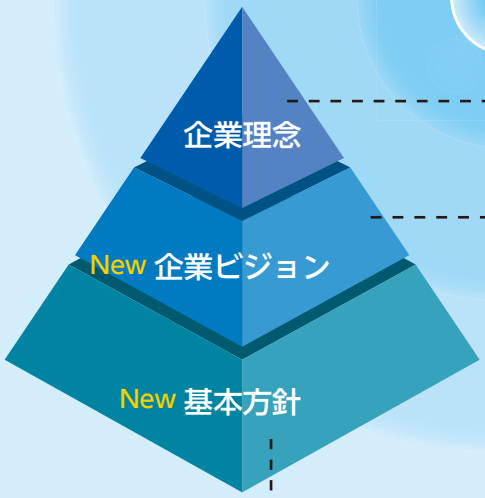

“水”を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する

持続可能な社会の実現に貢献する「水と環境の独創的価値の創造者」

1　クリタグループは、イノベーションを継続し、自然環境、産業、人々の生活に貢献する事業を通じて、環境の保全や資源の有効活用といった社会との共通価値の創造に取り組み、企業理念を実現していく。

2　クリタグループは、お客様の無二のパートナーとして「安全性の追求」「生産性の向上」「環境負荷低減」といったお客様の価値を創造していく。

3　クリタグループは「サービス事業」をさらに進化させ、薬品、装置、メンテナンスの技術、商品、サービスを駆使した総合ソリューションを、お客様に最速で提供していく。

☞ポイント
お客様の製造・ユーティリティのプロセスをよく知るクリタだからこそ提供できる価値を創造していきます。

基本方針

1. クリタグループ行動準則
2. コーポレートガバナンスに関する方針
3. 内部統制システム構築に関する基本方針
4. CSRに関する方針　【詳細は次ページ】　New
5. クリタグループBCM（事業継続マネジメント）方針　New
6. クリタグループ業務方針　New

クリタグループは、CSRにおける7つのマテリアリティ（重点領域）を特定し、2030年におけるあるべき姿、堅持すべき取り組み姿勢を加えて「CSRに関する方針」として定めました。この方針を踏まえたCSRの個別活動を強化することによって、MVP-22計画を実現していきます。

CSRに関する方針

「水と環境の問題にソリューションを提供し、未来への責任を果たす」

		重点的に取り組むテーマ	2030年におけるあるべき姿、取り組み姿勢
基礎テーマ	1	安全性の高いサービス・製品を提供する	安全、健康、環境に配慮したサービス・製品を開発、提供し、社会からの信頼を維持する。
	2	公正に事業を行う	自由競争に基づく公正で透明な取引を維持する。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を維持する。
	3	人権を尊重する	人権に関する国際規範を支持・尊重し、国連が定めた「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権尊重の取り組みを推進する。
成長機会テーマ	4	水資源の問題を解決する	すべての人々の生活と、産業の発展に必要な水を、節水・浄化・再利用技術により確保し、それぞれに最適な水質・水量で提供する。
	5	持続可能なエネルギー利用を実現する	生活、産業におけるエネルギーの使用を最適化するとともに、エネルギーを創る技術を広く社会に普及させる。
	6	廃棄物を削減する	廃棄物を資源として活用する技術、廃棄物の発生量を抑制する技術を普及させ、廃棄物ゼロを目指す。
	7	産業の生産技術を進歩させる	水のビッグデータを駆使し、産業の生産効率と製品品質のイノベーションに貢献する。

CSRの個別活動
基礎テーマ　：品質マネジメント、コンプライアンス活動、取引先の選別、取引先へのCSR要請、人権啓発活動、ダイバーシティ推進、ワークライフバランス、健康管理、労働災害防止、安全啓発活動
成長機会テーマ：CSVビジネスの展開（自然環境、産業、人々の生活に貢献する独創性の高い技術・商品・サービスで収益を拡大）

MVP-22計画の実現　～共通価値の創造・最大化～

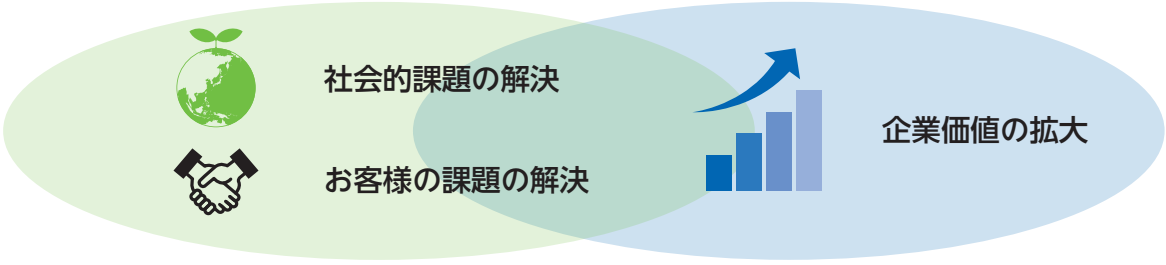

クリタグループは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」を支持し、CSRの取り組みを通して、関係する目標の実現に貢献します。

株主優待制度のご案内

当社株式を100株以上お持ちいただいている株主の皆様に、日ごろの感謝の気持ちとして、当社子会社のクリタック（株）が販売しております**「水のクリタのうまい水」**をお送りいたします。

● 株主優待制度

ご所有株式数	100株以上～1,000株未満	1,000株以上～5,000株未満	5,000株以上
贈呈セット数	**1セット※**	**3セット**	**6セット**

対象株主様： 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記録され、当社株式を100株以上ご所有の株主様

● 長期保有優遇制度

保有条件	3年以上継続して1,000株以上～5,000株未満を保有の場合	3年以上継続して5,000株以上を保有の場合
贈呈セット数	**1セット※**	**2セット**

対象株主様： 毎年9月30日現在において、同一の株主番号で3年以上継続して記録され、当社株式を1,000株以上ご所有の株主様

◆ お問い合わせ先
株主優待事務局：03-6743-6907

※「水のクリタのうまい水」1セットの内容は、「ミネラル100」1.5ℓ×6パック、「ミネラル200」1.5ℓ×6パックです（合計18ℓ）。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	毎年6月開催	
基準日	定時株主総会	毎年3月31日
	期末配当	毎年3月31日
	中間配当	毎年9月30日
	（そのほか臨時に必要があるときにあらかじめ公告いたします。）	
単元株式数	100株	
公告方法	電子公告（http://ir.kurita.co.jp/） ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。	
証券コード	6370	

株主名簿管理人および 特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株主名簿管理人 事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
同連絡先 （電話照会先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 **電話：0120-782-031**（フリーダイヤル） 受付時間：平日9：00から17：00まで

住所・氏名など届出事項の変更、配当金振込先の指定について

証券会社等の口座をお持ちの株主様	▶	**口座を開設されている証券会社等**までお問い合わせください。
特別口座をお持ちの株主様	▶	上記連絡先（**三井住友信託銀行株式会社**）までお問い合わせください。

未受領の配当金のお受け取りについて

まだ受け取られていない配当金がある場合は、お早めに上記連絡先（**三井住友信託銀行株式会社**）までお問い合わせください。

配当金計算書について

「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告の添付資料としてご使用いただけます。

株式数比例配分方式を ご選択いただいている株主様	▶	源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。 確定申告の添付資料につきましては、お取引先の証券会社等にご確認ください。
「配当金領収証」にて 配当金をお受け取りの株主様	▶	配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封しております。

定時株主総会会場ご案内図

会場

中野セントラルパーク イースト 10階 当社会場

受付開始：午前９時

東京都中野区中野四丁目10番1号

交通

JR中央線・総武線、東京メトロ東西線

「中野」駅下車 北口より 徒歩約５分

最寄駅までのアクセス

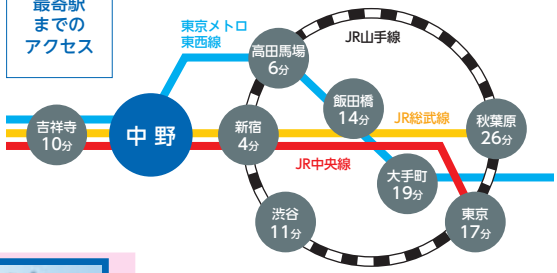

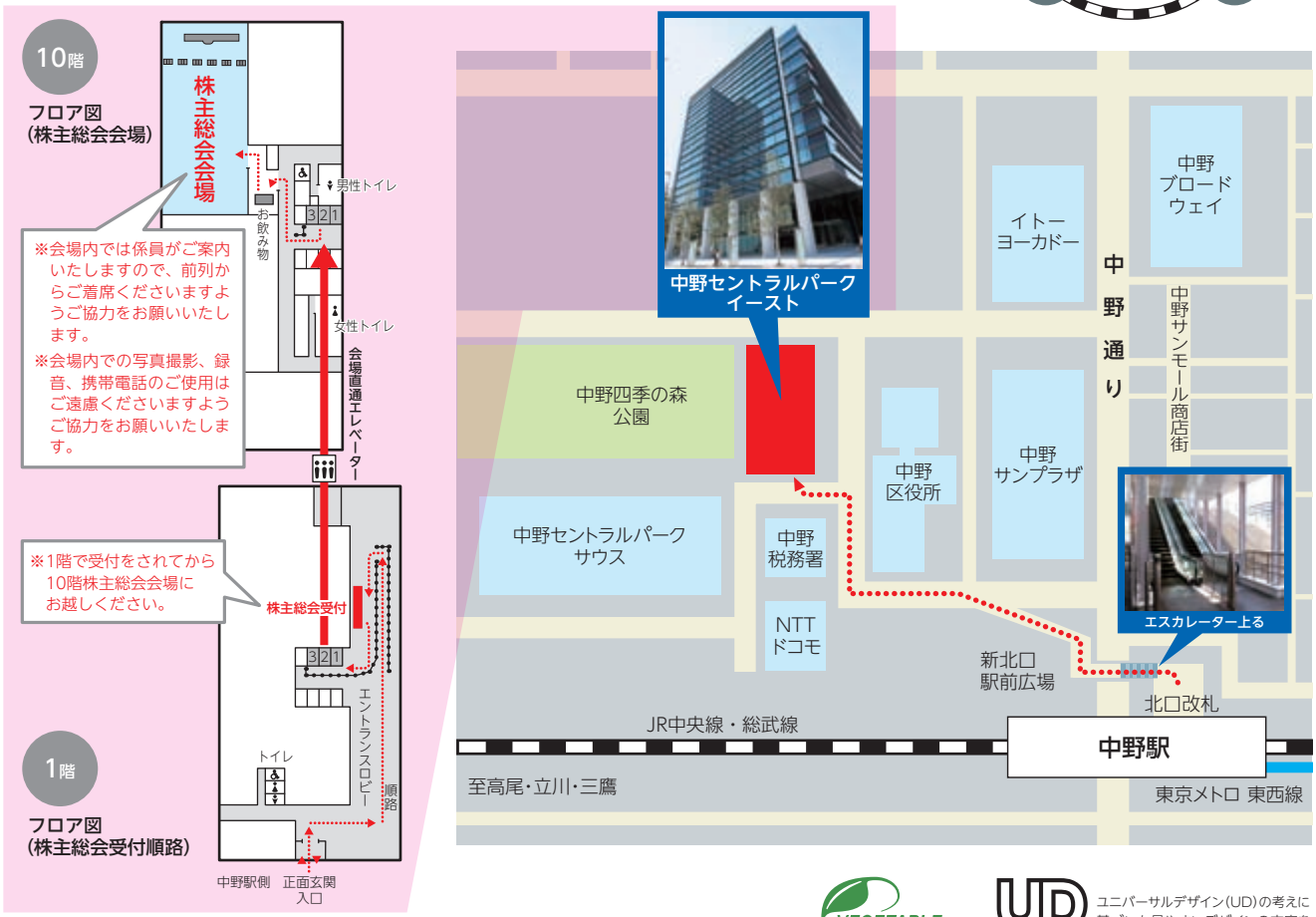

※喫煙場所は当ビルおよび10階会場にはございません。
※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。